

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2023年6月30日
【事業年度】 第92期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】 株式会社ジャックス
【英訳名】 JACCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 村上 亮
【本店の所在の場所】 北海道函館市若松町2番5号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】 03 - 5448 - 1311（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 齊藤 隆 司
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】 03 - 5448 - 1311（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 齊藤 隆 司
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャックス 本部
（東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号）
株式会社ジャックス 札幌支店
（北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2）
株式会社ジャックス 仙台支店
（宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号）
株式会社ジャックス 神戸支店
（兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号）
株式会社ジャックス 大宮支店
（埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16）
株式会社ジャックス 東京支店
（東京都渋谷区笹塚一丁目50番1号）
株式会社ジャックス 千葉支店
（千葉県千葉市中央区新田町1番1号）
株式会社ジャックス 横浜支店
（神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号）
株式会社ジャックス 名古屋支店
（愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号）
株式会社ジャックス 大阪支店
（大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	145,836	158,610	160,650	164,070	173,506
経常利益 (百万円)	14,448	16,700	16,506	26,786	31,769
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,955	10,732	11,778	18,316	21,651
包括利益 (百万円)	6,991	8,527	14,508	22,777	24,550
純資産額 (百万円)	156,738	162,889	174,152	192,217	210,605
総資産額 (百万円)	2,343,971	2,744,066	2,958,123	3,215,006	3,575,732
1株当たり純資産額 (円)	4,388.98	4,543.94	4,910.76	5,386.05	5,883.59
1株当たり当期純利益 (円)	260.13	311.65	340.69	528.97	624.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	258.79	310.13	339.14	526.78	622.18
自己資本比率 (%)	6.44	5.71	5.74	5.80	5.71
自己資本利益率 (%)	6.02	6.98	7.21	10.29	11.08
株価収益率 (倍)	6.85	5.88	6.66	5.82	7.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	309,890	308,473	141,114	152,023	214,000
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,644	11,871	8,816	7,311	8,161
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	329,161	326,484	164,868	186,121	246,060
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	91,064	97,428	112,153	138,578	162,238
従業員数 (名)	5,721	6,188	6,285	6,145	6,065
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔2,660〕	〔2,592〕	〔2,154〕	〔1,961〕	〔2,100〕

(注) 1. 当社は、金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証のみを行う業務に係る保証残高を、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金として連結貸借対照表に計上しておりましたが、第89期(2020年3月)より会計処理を変更し、連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第88期(2019年3月)についても遡及適用後の総資産額及び自己資本比率となっております。

2. 一部の在外連結子会社において国際財務報告基準に基づく金融商品の会計基準を第90期(2021年3月)の期首から適用しており、第89期(2020年3月)以前における累積的影響額については、第90期(2021年3月)の期首の純資産額へ反映しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第91期(2022年3月)の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金として連結貸借対照表に計上しておりましたが、当連結会計年度より会計処理を変更し、連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第88期(2019年3月)から第91期(2022年3月)についても遡及適用後の総資産額及び自己資本比率となっております。なお、会計方針の変更に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	127,047	134,760	135,382	138,276	143,425
経常利益 (百万円)	13,573	15,027	18,108	23,547	26,996
当期純利益 (百万円)	8,848	10,132	12,539	16,300	18,783
資本金 (百万円)	16,138	16,138	16,138	16,138	16,138
発行済株式総数 (千株)	35,079	35,079	35,079	35,079	35,079
純資産額 (百万円)	151,374	157,486	170,363	183,092	196,776
総資産額 (百万円)	2,246,148	2,618,994	2,856,412	3,118,872	3,452,035
1株当たり純資産額 (円)	4,396.64	4,556.07	4,917.08	5,277.85	5,668.01
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	80.00 (40.00)	95.00 (45.00)	105.00 (45.00)	160.00 (75.00)	190.00 (95.00)
1株当たり当期純利益 (円)	257.03	294.22	362.71	470.75	541.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	255.70	292.78	361.06	468.80	539.78
自己資本比率 (%)	6.73	6.00	5.96	5.86	5.69
自己資本利益率 (%)	5.95	6.57	7.66	9.25	9.90
株価収益率 (倍)	6.93	6.23	6.26	6.54	8.10
配当性向 (%)	31.12	32.29	28.95	33.99	35.06
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	2,707 〔1,079〕	2,692 〔1,086〕	2,770 〔1,027〕	2,747 〔867〕	2,694 〔797〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	79.77 (94.96)	86.07 (85.93)	109.21 (122.14)	150.81 (124.57)	215.08 (131.81)
最高株価 (円)	2,633	2,858	2,425	3,315	4,690
最低株価 (円)	1,629	1,535	1,527	2,085	2,987

- (注) 1. 当社は、金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証のみを行う業務に係る保証残高を、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金として貸借対照表に計上していましたが、第89期(2020年3月)より会計処理を変更し、貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第88期(2019年3月)についても遡及適用後の総資産額及び自己資本比率となっております。
2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第91期(2022年3月)の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金として貸借対照表に計上していましたが、当事業年度より会計処理を変更し、貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第88期(2019年3月)から第91期(2022年3月)についても遡及適用後の総資産額及び自己資本比率となっております。なお、会計方針の変更に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

2【沿革】

提出会社は、1954年6月29日北海道函館市において百貨店との契約に基づくチケットによる月賦販売を目的とする会社として、現在の株式会社ジャックスの前身である「デパート信用販売株式会社」を創業いたしました。

その後、1959年7月に商号を「北日本信用販売株式会社」に変更し、専門店、小売店とも加盟店契約を締結するなど、業容を拡大し、北海道及び東北、北陸、信越を基盤として全国展開するに至りました。

提出会社の登記上の設立年月日は、1948年12月23日となっておりますが、これは株式額面変更（1株の額面500円を50円に変更）のため、1976年4月1日「株式会社ジャックス」（旧会社）と合併した際、同社を形式上の存続会社とした結果によるものであります。同社は合併の時まで営業を休止しており、合併をもって被合併会社の「北日本信用販売株式会社」の営業活動を全面的に継承いたしました。

提出会社の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1954年6月	北海道函館市に百貨店を加盟店としたクーポン使用による間接割賦販売業務（総合あっせん）を事業目的とした、デパート信用販売株式会社（資本金330万円）を設立
1957年4月	仙台支店を開設。東北、北海道主要都市への出店を開始
1959年7月	社名を北日本信用販売株式会社へ変更
1959年12月	融資保証業務（消費者金融）、損保代理店業務を開始
1965年5月	本社を函館市末広町22番5号に移転
1965年6月	大手書籍出版販売会社と提携、個品割賦方式（個品あっせん）の取扱を開始
1971年7月	メーカークレジット会社と提携、個品割賦の保証ならびに集金業務を開始
1971年9月	クーポン、信販小切手に替えて、クレジットカード方式を採用
1972年6月	損害保険会社との提携により住宅ローン業務を開始
1972年7月	東京支店を開設、営業地域の全国展開を開始
1973年4月	札幌証券取引所に株式を上場（2016年3月24日上場廃止）
1975年8月	本部機能を東京に移転
1976年4月	合併により社名を株式会社ジャックス（JACCS CO.,LTD.）（Japan Consumer Credit Serviceの略）とし、株式額面（1株500円）を50円に変更
1976年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1978年9月	東京証券取引所市場第一部に株式の指定替え
1980年10月	パイオニアクレジット株式会社を吸収合併
1982年1月	金融機関と提携、カードローンの保証業務を開始
1987年9月	ジェー・ティー・エス株式会社（現・ジャックス・トータル・サービス株式会社）を設立
1989年4月	国際カード「ジャックスマスターカード」、「ジャックスVISAカード」の発行を開始
1989年7月	創立35周年記念に函館市の歴史的景観条例指定建築物の本社社屋（末広町22番5号）を市に寄贈
1989年10月	本店を函館市若松町15番7号に移転
1989年11月	子会社ジェイ・エフ・サービス株式会社、ジャックス・シー・シー・エヌ株式会社、ケー・ジェー・オイル株式会社を設立
1989年12月	JACCS International (U.S.A.) Inc.を設立
1991年1月	株式会社ジェーシービーと提携し、ジャックスJCBカードの発行を開始
1991年2月	ジャックスカーリース株式会社（現・ジャックスリース株式会社）を設立
1991年7月	ジャックス・スタッフサービス株式会社を設立
1993年5月	JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD.を設立
1993年10月	ジャックス・ビジネスサポート株式会社を設立
1994年11月	本部を東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号（恵比寿ネオナート）に移転
1997年6月	JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co., Ltd.を設立
1998年8月	ジャックス・シー・シー・エヌ株式会社とジャックス・トータル・サービス株式会社が合併、ジャックス・トータル・サービス株式会社（現・連結子会社）になる。
1999年4月	ジャックス情報システムサービス株式会社を設立
1999年6月	ジャックス債権回収サービス株式会社（現・連結子会社）を設立、同年9月にサービサー許可取得

年月	概要
2001年11月	金商株式会社から株式譲渡により、株式会社サポートの株式を取得
2003年4月	ジャックス・スタッフサービス株式会社と株式会社サポートが合併し、株式会社サポートになる。
2003年11月	本店を函館市若松町2番5号（現在地）に移転
2004年11月	ジェイ・エフ・サービス株式会社を解散
2005年2月	JACCS International (U.S.A.) Inc.を清算
2006年7月	JACCS INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD.を清算
2006年8月	ケー・ジェー・オイル株式会社を清算
2008年3月	第三者割当増資により株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の持分法適用関連会社となる。
2008年4月	三菱UFJニコス株式会社の個品割賦事業（個別クレジット事業）を分社化したJNS管理サービス株式会社の全株式を取得
2010年6月	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立
2012年8月	ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社（現・連結子会社）を発足（旧 株式会社学研クレジットの子会社化と同時に社名変更）
2012年12月	PT Sasana Artha Finance の株式40%を取得し、持分法適用関連会社とする。
2013年4月	JNS管理サービス株式会社を吸収合併 ジャックスカーリース株式会社をジャックスリース株式会社（現・連結子会社）へ社名変更
2013年7月	ジャックス情報システムサービス株式会社を吸収合併
2013年8月	ジャックス・トータル・サービス株式会社がジャックス・ビジネスサポート株式会社を吸収合併
2013年9月	株式会社サポートを売却
2014年5月	PT Sasana Artha Financeは事業パートナーのPT Mitra Pinasthika Mustika Finance（現 PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA）を存続会社とする合併を行い、同社を持分法適用関連会社とする。
2016年5月	MMPC Auto Financial Services Corporation（現 JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION）を合併で設立
2017年5月	PT Mitra Pinasthika Mustika Finance（現 PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA）の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2017年8月	JACCS FINANCE(CAMBODIA)PLC.（現・JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.）を設立
2018年7月	JACCS INTERNATIONAL (Hong Kong) Co., Ltd.を清算
2019年7月	MMPC Auto Financial Services Corporationの株式を追加取得し、連結子会社とする。 MMPC Auto Financial Services CorporationをJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONへ社名変更
2019年9月	株式会社ジェーシービーの信用保証事業を会社分割（簡易吸収分割）により承継
2019年12月	PT Mitra Pinasthika Mustika FinanceをPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAへ社名変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.をJACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.（現・連結子会社）へ社名変更
2023年2月	ジャックスリース株式会社が三菱オートリース株式会社と資本業務提携を締結

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社8社で構成され、消費者信用業を主とする当社を中心に、子会社でリース及び集金代行業務などの事業活動を展開しております。

当社グループの報告セグメントは、「国内」「海外」の2つの区分となり、主な事業内容及び当社グループにおける位置づけは、次のとおりであります。

セグメント	事業内容	会社名
国内	クレジット	株式会社ジャックス ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社
	カード・ペイメント	株式会社ジャックス ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社
	ファイナンス	株式会社ジャックス
	その他	株式会社ジャックス ジャックス債権回収サービス株式会社 ジャックス・トータル・サービス株式会社 ジャックスリース株式会社
海外	クレジット	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA JACCS MICROFINANCE(CAMBODIA)PLC. JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION
	カード・ペイメント	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.
	その他	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA

(1) 国内事業

国内では、主にクレジット、カード・ペイメント、ファイナンスの3部門を主力事業としております。さらに、信用調査機能や電算事務処理機能等を活用し、事業活動を行っております。

当社

イ. クレジット

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。また、加盟店から保証申し込みがあった場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対してその債務を保証し、顧客から分割払い等にて回収を行います。

ロ. カード・ペイメント

(イ)カード

消費者からカード申し込みを受け、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対してクレジットカードを発行します。

カード会員がクレジットカードを利用して、1回払い又は分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代って代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには、自社の「プロパーカード」と加盟店と提携して発行する「提携カード」があり、ショッピング機能のほかにキャッシング機能が付帯されています。また、融資専用の「ローンカード」があります。

(ロ)家賃保証

当社と提携している不動産管理会社等から賃貸借契約に基づく家賃保証の申し込みを受け、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して不動産管理会社等に家賃等の立替払い及び保証し、顧客から家賃等の回収を行います。

(ハ)集金代行

提携先が顧客から定期的にお支払いを受ける代金を、当社の口座振替ネットワークを利用して集金を行います。

八．ファイナンス

(イ)住宅ローン保証

消費者が当社の提携先から購入する投資用マンション資金を提携金融機関から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して、その債務を保証するものです。

(ロ)銀行個人ローン保証

消費者が自動車や教育資金等を提携金融機関から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して、その債務を保証するものです。

二．その他

リースや事業資金の融資を行っております。

国内の子会社（連結子会社）

イ．クレジット

後払い決済業務をジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が行っております。

ロ．カード・ペイメント

集金代行業務をジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が行っております。

八．その他

(イ)各種保険代理店

損害保険、生命保険の取扱代理店であるジャックス・トータル・サービス株式会社が、当社のカード会員及び当社社員向けに各種保険の販売を行っております。

(ロ)リース

当社の加盟店を代理店とした法人・個人向けのリース業務や、当社社用車及び什器・備品のリース業務をジャックスリース株式会社が行っております。リース料は当社が集金を代行しております。

(ハ)サービサー（債権管理回収）

「債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）」に基づき、ジャックス債権回収サービス株式会社がサービサーとしての営業活動をしており、当社延滞債権の回収業務の受託及び買取を行っております。また、金融機関からの債権買取も行っております。

(二)その他

デジタルギフト等の販売をジャックス・トータル・サービス株式会社が行っております。

(2) 海外事業

海外では、主に二輪・オートローンのクレジット事業を行っております。

海外の子会社（連結子会社）

イ．クレジット

ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.及びインドネシアのPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAにおいて、二輪やオートローン等の取扱いを行っております。

カンボジアのJACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.は、二輪のローンの取扱いを行っております。

フィリピンのJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONは、二輪やオートローンの取扱いを行っております。

ロ．カード・ペイメント

ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.において、クレジットカードの発行を行っております。

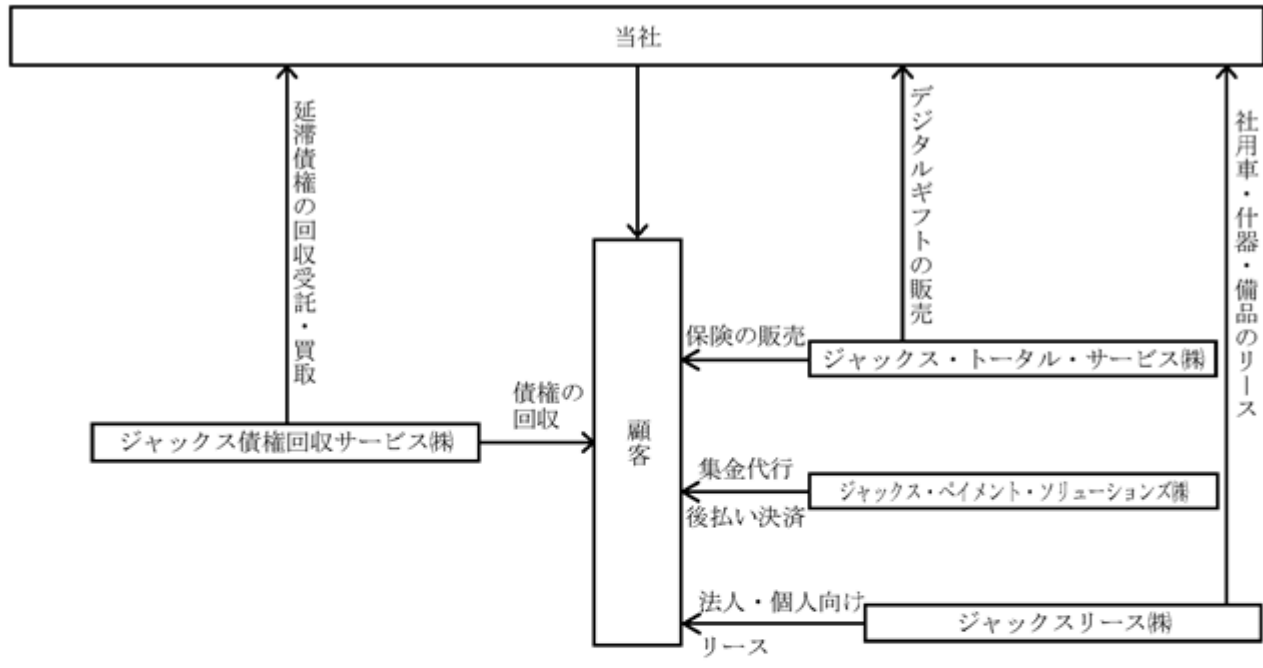
ハ．その他

ベトナムのJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.において、個人向け無担保ローンの取扱いを行っております。

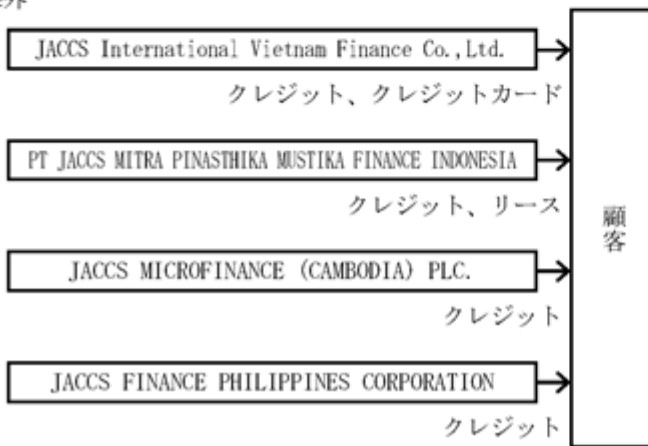
インドネシアのPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAにおいて、重機等のリースを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

国内



海外



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジャックス債権回収サービス株式会社	東京都品川区	500	サービス	100.0	当社延滞債権の回収業務の 受託・買取 同社への社員出向
ジャックス・トータル・サービス株式会社	東京都品川区	152	保険代理店	100.0	当社カード会員を主な顧客 とした保険の販売 デジタルギフトの販売 同社への社員出向
ジャックスリース株式会社(注)5	東京都品川区	200	リース	100.0	当社社用車及び什器・備品 リース 同社への社員出向
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ 株式会社(注)6	東京都品川区	480	集金代行 後払い決済	100.0	加盟店・取引先の紹介 同社への社員出向
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.(注)1	ベトナム ホーチミン	百万ドン 900,000	クレジット クレジットカード	100.0	同社への役員・社員出向
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA(注)1	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 1,224,475	クレジット リース	60.0	同社への役員・社員出向
JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC. (注)1,4	カンボジア プノンペン	百万米ドル 17	クレジット	100.0	同社への社員出向
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION (注)1	フィリピン パシッグ	百万ペソ 1,250	クレジット	65.0	同社への役員・社員出向
(その他の関係会社) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ (注)2,3	東京都千代田区	2,141,513	持株会社	(被所有) 22.4 (22.4)	当社が保有している当該企 業の株式数：4,900,690株
株式会社三菱UFJ銀行(注)2	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	20.3	資金の借入れ及び保証業務 提携等

(注)1. 特定子会社であります。

2. 有価証券報告書を提出している会社であります。

3. 議決権の被所有割合の()は、間接所有割合であります。

4. JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.は、2022年6月17日付で商号をJACCS FINANCE (CAMBODIA) より変更しました。

5. ジャックスリース株式会社は、2023年2月2日に三菱オートリース株式会社と資本業務提携を締結し、2023年4月3日第三者割当増資により当社の議決権所有割合は80%となりました。

6. 当社は、2023年3月17日開催の取締役会で当社の連結子会社ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社を2024年3月(予定)に吸収合併することを決議いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	従業員数(名)
国内	株式会社ジャックス	2,694 [797]
	ジャックス債権回収サービス株式会社	67 [33]
	ジャックス・トータル・サービス株式会社	23 [7]
	ジャックスリース株式会社	47 [27]
	ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	20 [9]
	国内計	2,851 [873]
海外	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	1,399 [77]
	PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	1,434 [1,091]
	JACCS MICROFINANCE(CAMBODIA)PLC.	271 [8]
	JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	110 [51]
	海外計	3,214 [1,227]
合計		6,065 [2,100]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 上記各社と事業部門との関係については、「3 事業の内容」に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,694 [797]	40.9	15.4	6,055

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社は、「(1) 連結会社の状況」における「国内」の「株式会社ジャックス」と同一であるため、セグメントの記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1967年に結成されたジャックス労働組合があり、2023年3月31日現在の組合員数は2,137名であります。上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
13.3	84.6	56.9	54.6	70.6	管理職に占める女性労働者の割合は、2023年4月1日時点の課長職以上の割合となります。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、私たちが創業より大切にしてきた価値観や事業活動の基礎となる考え方を表すものとして、以下の「創業の精神」「経営理念」を定めております。また、これからどのような姿を目指すのかを明確にするため、「長期ビジョン」を掲げております。

創業の精神

「信為萬事本（信を万事の本と為す）」

「信義は全てのものごとの基本である」と捉え、消費者の皆様・お取引先の皆様との「信用」と「信頼」を第一に考え、事業に取り組む。

経営理念

「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する

当社の事業を通じ、すべてのステークホルダーにとって
「夢のある未来」「豊かな社会」となるよう尽力する。

長期ビジョン

「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」

当社グループは、コンシューマーファイナンスを通じて、人々の生活が豊かになるよう、グループの役職員が一体となり、これからも真摯に事業へ取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

2022年度よりスタートしました第14次中期3カ年経営計画「MOVE 70」では、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を目指し、長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向け、経営体質のさらなる強化を図ってまいります。そして、中期経営計画「MOVE 70」では、「強みを活かした国内事業の収益基盤拡充」「将来の成長をけん引する海外事業の収益基盤確立」「国内・海外の成長を加速する経営基盤の強化」「ESG経営の推進」という4つの「3年後のあるべき姿」を掲げ、これらの実現に向けた戦略の着実な実行により、さらなる成長拡大を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

2022年度を初年度とする中期3カ年経営計画「MOVE 70」で掲げた目標(2022年4月公表)及び実績は、次のとおりであります。

(億円)

連結	2022年度		2023年度	2024年度
	目標	実績	目標	目標
営業収益	1,670	1,735	1,755	1,845
経常利益	290	317	325	365
親会社株主に帰属する 当期純利益	195	216	220	245
ROE(%)	10.6	11.1	10.9	11.3

(億円)

単体	2022年度		2023年度	2024年度
	目標	実績	目標	目標
営業収益	1,405	1,434	1,450	1,495
経常利益	260	269	275	300
当期純利益	180	187	190	205

なお、2023年度目標は当期実績を踏まえ次のとおり見直しを行っております。

(億円)

連結	目標
営業収益	1,805
経常利益	335
親会社株主に帰属する 当期純利益	230

(億円)

単体	目標
営業収益	1,495
経常利益	295
当期純利益	210

(4) 優先的に対処すべき課題

2022年度よりスタートしました中期3カ年経営計画「MOVE 70」では、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を目指し、長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向け、経営体質のさらなる強化を図っております。

(当社グループにおける優先的に対処すべき課題)

国内事業

- ・営業基盤や取引基盤を活かしたさらなる収益性の向上
- ・デジタル技術を活用した業務プロセスの改善と生産性向上によるコスト削減の実現

海外事業

- ・営業エリアの拡大や取扱商品の拡充による競争力の強化と収益力の向上
- ・ガバナンスのさらなる強化とグローバル人材の育成

グループ全般

- ・お客さまや加盟店ニーズに応じた商品・サービスの拡充と全社的なDXの進展
- ・金融環境や事業環境に適応した戦略立案とリスク低減への取り組み強化
- ・事業ポートフォリオ戦略の実行と統合リスクマネジメントの高度化による企業価値の向上
- ・マテリアリティを通じた環境・社会課題への取り組み強化

環境変化や想定される機会・リスクを的確に捉え、以上の諸課題に対処すべく、中期経営計画では4つの「3年後のあるべき姿」を掲げ、これらの実現に向けた戦略の実行と各種施策への取り組みに注力しております。

(4つの3年後のあるべき姿と戦略)

強みを活かした国内事業の収益基盤拡充

- ・クレジット事業・ファイナンス事業は、これまで培ってきた営業基盤や取引基盤を活かし、マーケットニーズに応える商品と提案力の強化によるさらなる需要喚起を図るとともに、新たな収益源の創出に向けた取り組みを加速させ、収益基盤を拡充してまいります。
- ・カード・ペイメント事業は、デジタルを活用したお客さま接点・加盟店接点の強化に注力するとともに、加盟店のニーズや販売戦略に沿ったマルチ決済サービスの提供、新規アライアンスによる加盟店の拡大を通じた事業の拡充を図ってまいります。

将来の成長をけん引する海外事業の収益基盤確立

- ・海外事業は、各国の情勢と各社の状況を踏まえた商品・サービスの拡充や営業エリアの拡大などにより競争力を一段と強化するとともに、AI・システムの活用による与信精度の向上や債権管理体制を強化し、4カ国における収益力のさらなる強化を図ってまいります。
- ・各種リスクの低減に向けた内部統制の強化をはじめ、当社の各部門と海外子会社の直接的なコミュニケーションの活性化を図ることにより、グループ経営管理態勢を強化してまいります。

国内・海外の成長を加速する経営基盤の強化

- ・戦略的パートナーである三菱UFJフィナンシャル・グループとのデジタルを起点とした協働ビジネスの創出によるシナジー拡大や、さらなる連携による事業基盤・財務基盤の強化を図ってまいります。
- ・デジタル技術の活用による業務プロセスや働き方の最適化を通じたさらなる生産性向上とコスト削減を実現するとともに、新たな商品・サービスの開発や収益拡大に寄与するデータ利活用基盤の構築など全社的なDXを推進してまいります。
- ・グループベースでのリスク対比リターンの向上や、リスク管理プロセスを支える体制の構築による収益力の強化など統合リスクマネジメントのさらなる推進を図ってまいります。

ESG経営の推進

- ・ファイナンスサービスを通じた脱炭素化の推進や、環境負荷軽減への対応など環境保全に向けた取り組みを強化してまいります。
- ・安心・安全で利便性の高いサービスの提供のほか、多様性や人権の尊重など社会課題の解決に向けた取り組みを推進してまいります。
- ・コーポレートガバナンスや統合リスクマネジメントの強化など、ガバナンスの高度化を図ってまいります。

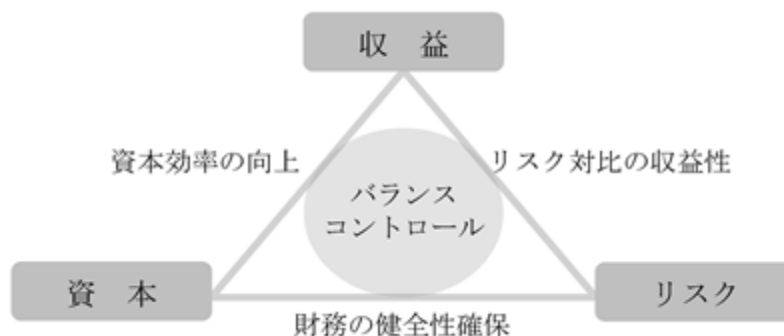
(5) 統合リスクマネジメント(ERM)への取り組み

ERMの全体像について

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、リスクマネジメントを経営上の最重要課題と位置づけ、グループベースでのリスクマネジメントの高度化に取り組んでおります。

当社グループを取り巻くリスクを網羅的に把握し、定性・定量双方の視点からその影響度と発生頻度の評価を行っております。そして、その重要度に応じた対策を事前に講じることによって損失の回避又は低減を図り、リスク許容度の範囲内で適切にリスクテイクを組織的に継続して行っている体制を構築しました。具体的には、環境変化に対応したリスクカテゴリを見直し、リスクマネジメントに係る各種規程の制定、COOの諮問機関である経営会議の直轄組織としてリスク管理委員会を新設するなど、適切な意思決定を支援する体系的、組織的な体制構築を図りました。

当社グループは、ERMを適切に機能させるため、収益・リスク・資本を定量化し、これらのバランスをコントロールすることで、財務の健全性確保・リスク対比の収益性並びに資本効率の向上を図ります。



主要なリスクとしては、信用リスク、オペレーショナルリスク、金利リスク、海外金利・為替リスクを計測の対象としております。リスクの定量化を通じて、貸借対照表から算出される自己資本比率等では表しきれない財務健全性の検証や、適切なリスクテイクの前提となる各事業のリスク対比における収益性の検証を行っております。計測したリスク量は、自己資本の範囲内に収まっており、現在の事業戦略を遂行するなかで一定の財務健全性が確保されているものと考えております。

今後は、リスクへの備え（リスクバッファ）、許容する最大リスク量（リスクキャパシティ）、適切なリスクテイク（リスクアペタイト）を総合的に勘案しながら、新規投資や株主還元等、戦略的な意思決定に活かしてまいります。そして、リスクマネジメントの専任部署であるリスク統括部を中心にリスクマネジメントの高度化及び一元管理化を推進してまいります。

資本政策の方向性について

財務の健全性確保とさらなる成長への原資となる内部留保の充実を図りながら、利益水準に見合う安定・継続的な配当を実施いたします。中期3カ年経営計画「MOVE 70」における連結配当性向につきましては、30%を目安として安定的な利益還元而努力してまいります。

事業ポートフォリオマネジメントについて

当社グループは、事業ポートフォリオに関する基本方針を制定しました。国内及び海外事業セグメントに基づき、クレジット、カード・ペイメント、ファイナンス、海外の4つを主軸とした事業ポートフォリオ戦略を立案し、実行してまいります。また、新事業やM&A等の戦略的投資に際し、適切な成長性や収益性の把握、リスク管理を行うことを目的に投資検討委員会を設置しました。こうした取り組みを進めることで、各事業の成長性と資本効率並びにリスク収益性と成長戦略等を総合的に勘案して評価を行い、グループにおける位置づけや事業運営方針について定期的に経営会議で検討し、取締役会で監督してまいります。そして、継続的なモニタリングを通じて、既存事業の成長を促すリソース投入や新たな事業への投資を図ることで、さらなる成長の実現と持続的な社会の発展に貢献できる事業を目指してまいります。

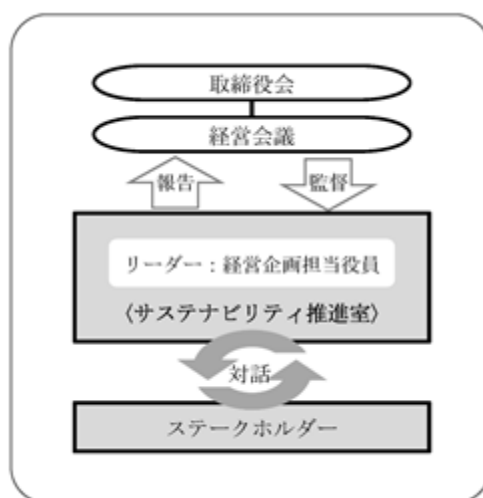
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、持続可能な社会の実現に向けて、事業を通じて顕在化する環境・社会課題の解決に貢献することが重要であると考えております。

(1) サステナビリティ ガバナンス

当社グループは、『「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する』という経営理念のもと、「サステナビリティ基本方針」を策定し、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献することで、持続可能な社会の実現と企業価値向上に努めております。

サステナビリティへの取り組みは、当社グループの経営において重要課題であると認識しており、サステナビリティ推進室を設置しております。また、サステナビリティ推進リーダーに経営企画担当役員を任命し、事業活動や経営戦略との一体化を図っております。そして定期的に取り締役員及び経営会議にサステナビリティに関する取り組みを報告しております。取締役会及び経営会議ではその内容を審議し、監督機能を担ってまいります。



戦略

当社グループは、2022年度を初年度とする中期3カ年経営計画「MOVE 70」において、4つの「3年後のあるべき姿」を掲げ、その一つに「ESG経営の推進」を挙げております。当社グループの持続的成長と事業活動を通じた環境・社会課題の解決を図るべく、5つのマテリアリティを特定し、それらに沿った取り組みを推進しております。なお、特定したマテリアリティ及び取り組みについては、後記 指標及び目標に記載のとおりであります。

リスク管理

当社グループは、リスクマネジメントの強化を優先課題として捉え、グループを取り巻く重大なリスクを網羅的に把握しております。また、リスクの定量化による管理とリスクマネジメント体制の整備を行うべく「リスクマネジメント基本規程」を制定し、「リスク管理委員会」を設置しております。同委員会では、傘下の各委員会や各リスク所管部署で管理されるリスク状況を一元的に管理・審議を行い、取締役会及び経営会議に報告・具申を行います。

指標及び目標

特定した5つのマテリアリティの指標と目標は次のとおりであります。

目標については、中期3カ年経営計画「MOVE 70」の最終年度に目指すべき目標値を設定しております。なお、マテリアリティの中には、環境や社会に及ぼす影響度についての定量的な測定が困難なものも含まれます。

マテリアリティ	主な取り組み	指標	2024年度目標
安心・安全で利便性の高いサービス提供	お客様、加盟店からの信頼に応えるサービス	応答率	90%
		審査受付自動化率	82%
	情報セキュリティの高度化	PCIDSS認定取得	Ver.4.0準拠
		カード不正検知率	70%
	地域社会・生活を支えるインフラとしてのファイナンスサービスの提供	リフォームローン取扱高	1,416億円
		教育ローン取扱高	192億円
		メディカルローン取扱高	276億円
		海外事業取扱高	1,031億円
	キャッシュレス化の推進	投資用マンションローン保証残高	30,000億円
		カード・ペイメント事業取扱高	29,627億円
環境の保全	環境負荷軽減への対応	コピー用紙購入量(2021年度比)	3%
		カード明細書Web化比率	50%
		社用車エコカー比率	54%
		エネルギー削減量(2019年度比)	13%
	気候変動への対応	CO ₂ 排出量削減率(2019年度比)	18%
脱炭素社会実現への貢献	ファイナンスサービスを通じた脱炭素化の推進	太陽光ローン取扱高	331億円
		蓄電池ローン取扱高	321億円
		EVローン取扱高	400億円
		ESGファイナンスを活用した資金調達	300億円
多様性と人権の尊重	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	課長職以上・課長職に次ぐ階層で部下を持つ女性社員割合	35%
		デジタル人材認定人数	400名
	人権の尊重	ビジネスと人権に関する指導原則に沿った体制整備	-
	健康経営の推進	平均超過勤務時間(月間)	12時間未満
ガバナンスの高度化	リスクマネジメントの強化	寄付金額	3,000万円
		マネジメントサイクルの適格な運用	-
	コンプライアンスの継続	AML管理態勢整備	-
		教育、研修の継続実施	-

(2) 気候変動への取り組み
ガバナンス

当社グループは、環境課題のなかでもとりわけ気候変動については、お客様や加盟店などの取引先を含め、事業活動へ深刻な影響を与え、当社グループが直面する重要な経営課題の一つとして捉えております。

サステナビリティ推進室は、気候変動が事業活動に与える影響分析を継続的に行い、その分析結果やリスクへの取り組み、そして設定した目標に対する進捗状況等を取締役会及び経営会議に報告してまいります。取締役会及び経営会議では、その内容を審議し、監督機能を担ってまいります。また、2023年3月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明いたしましたので、今後もTCFD提言に基づき情報開示の充実に努めてまいります。

戦略

当社グループでは、将来の気候変動が当事業に与える影響を検討するため、シナリオ分析に組み込んでおります。シナリオ分析にあたっては、「1.5 シナリオ」を含む複数の気候変動シナリオを想定し、リスクと機会の両面から、気候変動に伴う中長期的な社会環境及び当社グループにおける事業環境の変化について分析しております。

(リスク)

気候変動に関する政策・規制強化に伴うエネルギー調達費用の上昇や、自然災害発生によるファイナンス商品の担保価値毀損等は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

リスクの種類		リスクの概要
移行リスク	政策及び規制	カーボンプライシング進行によりエネルギー価格が高騰、エネルギー調達費用が増加
移行リスク	市場	脱炭素関連商品への不対応や対応遅延により取扱い機会が減少
移行リスク	評判	気候変動問題への取り組み不足により当社の評判が悪化し、取引機会の喪失や人材採用難、資金調達費用が増加
物理リスク	急性	自然災害により当社ファイナンス商品の担保価値が毀損、与信関連費用が増加
物理リスク	急性	自然災害により自社・加盟店・提携店等において業務が中断、対策・復旧費用が増加

(機会)

機会として、脱炭素関連・環境配慮型商品の取扱い機会拡大が見込まれます。

機会の種類	機会の概要
製品及びサービス	脱炭素関連設備・機材、環境配慮型商品の取扱い機会拡大
評判	積極的な気候変動問題への対応により当社の評判が向上、採用優位性確保、資金調達費用が低下

リスク管理

当社グループは、気候変動リスクが当社経営全般に影響を及ぼしうる重要なリスクであり、気候変動リスクが顕在化した場合、信用リスク、オペレーショナルリスクなどを中心に、当社グループにおける各リスク・カテゴリーに波及する可能性があるものと認識をしております。

気候変動関連リスクについては、当社グループの「リスクマネジメント基本規程」のもとで、信用リスクやオペレーショナルリスクなど一体的にリスクを管理しております。

指標及び目標

ジャックスグループは、GHG排出量の削減をサステナビリティにおける最重要課題の一つとして認識し、中長期の削減目標を設定、排出量の削減に積極的に取り組んでおります。

(ジャックスグループのGHG排出量)

(単位：tCO₂)

対象	CO ₂ 排出量実績		
	2019年度	2020年度	2021年度
Scope 1	1,731	1,621	1,809
Scope 2	6,012	5,834	5,405
Scope 3	591,607	490,511	389,847
合計	599,350	497,966	397,060

(注) 2021年度よりCO₂排出量の算定方法における区分変更を行いました。当該算定方法の変更は、過年度分も遡及適用し、2019年度と2020年度は変更後のCO₂排出量となっております。

Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

Scope 2：他社から供給された電力、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope 3：Scope 1、Scope 2 以外の間接排出

(ジャックスグループの中長期GHG排出削減に向けた取り組み)

当社グループでは、GHG排出量削減目標を設定し、2019年度を基準年として2030年度までにScope 1、2を50%削減、Scope 3を30%削減し、2050年度までにはScope 1、2、3 ネットゼロを目指した削減に取り組んでまいります。

(3) 人的資本に関する取り組み

当社グループは、従業員一人ひとりの成長が会社の成長の源泉であるとの認識のもと、長期ビジョン「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向けて、多様な個性やスキルを持つ人材の採用・登用や育成に取り組んでおります。また、こうした様々な価値観や考え方を持つ人材がビジョンを共有し、個々のスキルやポテンシャルを最大限に発揮できる制度構築や働きやすい環境づくりを行っております。

中期3カ年経営計画「MOVE 70」においては、自律性と多様性を備えた集団・組織として、さらなる成長を遂げるため「働きがい」「成長実感」「連帯感」の向上をテーマとした従業員への取り組みを実施しております。

戦略

(多様性の発揮)

変化が激しく不透明な市場環境に適応するため、様々なバックグラウンドを持つ人材の採用・登用を積極的に行いつつ、それぞれの個性やスキルを最大限に引き出すための環境整備や教育に取り組んでまいります。

(健康経営の推進)

従業員一人ひとりが心身ともに健康な状態で、安心して生き活きと働き続けることが重要かつ会社の成長につながるものと考え、仕事と生活を両立できる働き方や働きやすい職場環境の実現に取り組んでまいります。

(変革人材の育成)

会社の持続的な成長を実現するため、既存のビジネスや固定概念の枠を超えて、多角的な視点からビジネスモデルを再構築し、価値創造をリードする変革人材の育成に取り組んでまいります。

(エンゲージメントの向上)

エンゲージメントの状態を把握し、「働きがい」や「自己成長」を実感できるための組織開発や人事制度構築に取り組むことによって、従業員と会社が互いに選び合い、高め合う環境づくりに取り組んでまいります。

指標及び目標

		2021年度実績	2022年度実績	2023年度目標	
多様性	管理職に占める女性労働者の割合（注1）	9.8%	13.3%	15%	
	労働者の男女の賃金の差異（注2）	全労働者	55.0%	56.9%	58%
		うち正規雇用労働者	54.0%	54.6%	55%
		うちパート・有期労働者	68.6%	70.6%	71%
健康経営	男性労働者の育児休業取得率（注3）	84.4%	84.6%	90%	
	有給休暇60%以上取得者比率	74.2%	79.3%	85%	
	二次検診受診率	99.5%	98.2%	100%	
人材育成	ビジネスリーダー研修修了者（注4）	-	-	12名	
	認定デジタル人材人数	-	-	200名	
エンゲージメント	組織開発実施拠点数（注5）	-	4拠点	15拠点	

（注）1．各年度の4月1日時点における課長職以上の女性割合となります。

2．男性の賃金（平均）に対する女性の賃金（平均）の割合となります。

（現時点においては、当社の管理職には男性が多いこと、パート社員には女性が多いこと等により男女間賃金格差が大きくなっていると認識しております。また、女性の管理職登用など、当社における女性活躍推進の取り組みは途上段階にあると認識しており、格差是正に向けた取り組みを積極的に実施してまいります。）

3．女性の育児休業取得率の各年度実績及び目標は、100%であります。

4．本研修は、次世代の戦略・ビジョンを構築し、事業や組織を変革させながら会社の持続的な成長・発展をリードする人材の育成プログラムとなります。

5．組織開発とは、組織内の人と人との関係性を高め、組織全体のパフォーマンスを上げていく取り組みとなります。

6．連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営戦略に関わるリスク

事業戦略に関わるリスク

当社グループは、消費者信用業を主とする当社と関係会社8社で構成されており、長期ビジョンとして「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」を掲げております。2022年度を初年度とする中期3カ年経営計画「MOVE 70」では、長期ビジョンの実現に向けて様々な事業戦略を展開しておりますが、事業環境が激変し、想定外のリスクに晒された場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業における連単比率は、当社の占める割合が極めて高いものとなっておりますが、関係会社に関連する事業上のリスクが大きく顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

各事業戦略の阻害要因として、本項に示す各種リスクを重大リスクとして捉え、対策を実施することにより、リスクの低減等を図ってまいります。

経済・競争環境に関わるリスク

(経済環境の悪化・不確実性の増大)

当社グループは、経営理念『「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する』ことを掲げ、クレジット事業、カード・ペイメント事業、ファイナンス事業を通じて消費者向け金融サービスを展開しておりますが、個人消費の動向が当社グループの業績に大きく影響します。

今後、世界経済の低迷や物価・金利の上昇等の影響を受けて個人消費が減退することにより、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(競争環境の激化・悪化)

当社グループを取り巻く消費者信用の競争環境は、同業他社のみならず、異業種・フィンテック企業の参入等、目まぐるしく変化しております。

同業他社等との競争激化による収益率の低下やDXの推進による新サービスの開発・提供の遅れ、業務効率の向上が図れないことにより、市場での競争力が低下し、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、こうした経済環境や競争環境の変化を踏まえ、中期3カ年経営計画「MOVE 70」に掲げた様々な戦略や施策を実行しております。

カントリーリスク

当社グループは、ベトナム、インドネシア、フィリピン、カンボジアの4カ国において事業を展開しております。

各関係会社では、所在国における戦争、暴動、テロリズムの発生等地政学リスクの影響を含め、政治、経済、文化、宗教、慣習、その他様々な予期し得ないカントリーリスクが存在しております。

これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業を展開する国の政治情勢や規制が当社グループの事業へ与える影響について情報収集するとともに、常に現地と情報交換や情報共有を行いながら、駐在員、従業員の安全確保に努め、状況に応じた支援を行ってまいります。

法令・規制に関わるリスク

当社グループは、「割賦販売法」をはじめとする法令・規制等の適用を受けております。

法令・規制等が制定・改正された場合、業務運営や商品・サービス等に影響を及ぼすほか、法令・規制等の制定・改正に対処する費用が増大する可能性があります。また、法令・規制等を遵守できなかった場合には、行政処分や罰則、業務上の制限を受ける可能性があります。

当社グループは、法令・規制等を遵守して業務を遂行するとともに、法令遵守態勢の強化についても継続して取り組んでまいります。

気候変動リスク

当社グループは、気候変動リスクが当社の経営全般に影響を及ぼす可能性がある重要なリスクであり、気候変動リスクが顕在化した場合、信用リスク等を中心に、当社グループにおける各リスクに波及する可能性があるものと認識しております。

これに対し、リスク管理態勢の整備を進めるとともに、リスクを的確に捉え、気候変動シナリオを適宜見直すことにより、適切に対応するよう取り組んでおります。

信用リスク

(貸倒引当金増加リスク)

総債権の増加に伴う一定割合での延滞発生、景気の動向、個人破産申立の増加、加盟店の経営状況悪化による倒産や加盟店不正行為等により、貸倒引当金を積み増す場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、本リスクの低減を図るため、延滞発生動向等を審査、営業部門等と共有し、良質債権の確保に努めております。

なお、利息返還請求（いわゆる過払金返還請求）については、従前より利息制限法以下の融資利率としているため、業績に与える影響は今後も軽微であると考えております。

(加盟店リスク)

加盟店の経営悪化や破綻により、当該加盟店で当社をご利用いただいたお客様に対する継続的役務提供の停止や商品未納等が発生する可能性があります。これらの問題が発生した場合、加盟店管理態勢が不適切であるとしてお客様より訴訟を受ける可能性があります。これに対し、個別信用購入あっせん加盟店においてはリスクに応じた加盟店管理を定期的を実施しております。

包括信用購入あっせん加盟店においては、割賦販売法に則した対応を講じることで、適正管理に努めております。

市場関連リスク

(調達金利の上昇リスク)

調達金利上昇に伴い金融費用が増加しますが、営業債権や貸付金等の新規取扱いにおいて調達金利上昇分を反映させた手数料や貸付利率等の取引条件見直しに時間を要する場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの業績が悪化した場合、格付や信用力が低下し、現行より高い金利水準での資金調達を余儀なくされ、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、各国金融当局の金融政策変更や地政学リスクによる市場金利上昇等の影響を受け、当社グループの調達金利が上昇する場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、ALM（資産及び負債の総合管理）を実施し、金利変動に影響を及ぼす金融情勢や資産と負債の状況のモニタリング・分析を行い、資産の期間や金利感応度に応じた資金調達を行うよう努めております。

なお、当社は2023年3月末日現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）から長期債A、コマーシャル・ペーパー-a-1、株式会社日本格付研究所（JCR）から長期債A+、コマーシャル・ペーパー-J-1の格付を取得しております。

(投資有価証券等の価格下落リスク)

当社グループは、2023年3月末日現在で206億17百万円の投資有価証券（上場・非上場株式等）及び228億21百万円の有形固定資産（土地・建物等）を保有しておりますが、市場価格の下落や投資先の価値の毀損により評価損を計上する可能性があります。

投資有価証券については、定期的に保有目的及び効果等、保有の合理性について検証を行い、保有に適さないと判断した場合は、速やかに売却等の処分を行っております。
（為替変動リスク）

当社グループの海外関係会社の財務諸表は現地通貨で作成されているため、為替相場の大幅な変動が生じた場合、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外関係会社の資金調達の一部は現地通貨以外の通貨で行っておりますが、運用にあたっては、金融商品等を用いることで為替変動リスクの低減に努めております。
（流動性リスク）

当社グループは、銀行等金融機関からの借入金、資本市場から社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化により資金調達を行っております。市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金の確保が困難となる、又は資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。

当社グループはALM（資産及び負債の総合管理）でリスクのモニタリング・分析を実施し、調達手法の多様化、流動性補完枠の設定や手元流動性の管理を行うことで、流動性リスクの軽減に努めております。

（2）業務執行に関わるリスク

災害・疾病リスク

当社グループでは地震や大規模な災害、事故等の突発的な事態に備えて、「災害対応マニュアル」の整備、「緊急対策協議会運営規程」「事業継続計画（BCP）」の策定等、危機管理態勢の構築に努めることに加え、従業員の安全確認や現地の状況把握が速やかに行えるよう専用の通信システムを導入し、被害の最小化に努めております。また、甚大な被害が想定される首都直下型地震に対応するため、近畿エリアで業務代替可能な体制を構築し、業務継続の実効性を確保するため、毎年訓練を実施しております。

しかしながら、想定以上の大規模な事態が発生し、当社グループの物的資産や人的資産が損害を被った場合、結果的に事業の維持・継続が困難な状況に陥り、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

サイバーセキュリティリスク

当社グループのコンピュータシステムは、外部からのサイバー攻撃及びその他の不正アクセスやウイルス感染等により、情報の流出やシステムの機能停止、誤作動が生じる可能性があります。この場合、業務の停止やそれに伴う損害賠償等の発生により、当社グループの信用力の低下を招き、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

サイバーセキュリティ対策として、ファイアーウォールやIPS、WAF等の導入や外部からの不正な攻撃の常時監視、定期的な脆弱性診断や侵入テストによる脆弱性チェック、外部組織（JPCERT/CC：Japan Computer Emergency Response Team / Coordination Center等）からのセキュリティ情報の収集・調査・対応等を実施しており、日々巧妙かつ変化する攻撃に対してセキュリティ強化を図っております。

また、サイバーインシデントに対応するためにCSIRT（シーサート：Computer Security Incident Response Team）を組織し、セキュリティ態勢強化を図っております。標的型攻撃メール等サイバー攻撃への対応として、役職員の情報セキュリティ意識向上を目的とした訓練を実施するとともに、万一の被害に備えて影響を最小限にとどめる対策を講じております。

システムリスク

当社グループの主要な事業は、コンピュータシステムや通信ネットワークを使用し、大量かつ多岐にわたる処理を実施しております。

万一、自然災害、サイバーインシデント、コンピュータウイルス感染、停電、機器等の故障や不具合等により、コンピュータシステムや通信ネットワークに重大な障害が発生した場合、業務が停止する可能性があり、お客様や加盟店へのサービスに重大な影響を与えるとともに、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータシステムには、お客様や加盟店のデータを保有しているため、データの流出、改ざん、破壊が発生した場合、当社グループの信用力の低下を招き、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのような不測の事態に備え、情報処理センターは耐震構造化されており、電源システムの二重化や自家発電装置の整備、システムやネットワークの冗長化により可用性を維持しております。また、24時間365日のシステム常時監視や定期的なデータバックアップ実施、システム及びデータへのアクセス厳格化等の対策を講じており、日々システムの安定稼働、セキュリティ維持向上のための活動を継続して実施しております。

情報関連リスク

当社グループでは、事業の特性上、大量の個人情報を取得・保有・利用しております。個人情報の取扱いは厳格に行っておりますが、万一、当社グループ又は業務委託先等から個人情報の漏えいや紛失、毀損又は不正利用等が発生した場合、当社グループの信用力の低下、損害賠償発生により、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。また、個人情報取扱事業者として法令に違反した場合、罰則や勧告、命令等の行政処分を受ける可能性があります。なお、当社グループではコンプライアンス統括部が中心となり、個人情報並びに特定個人情報の適正な取扱い、安全管理等の維持に努めております。当社並びに国内関係会社4社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の保護レベルを評価するプライバシーマークの認証を取得し、実効性の確保に努めております。

また、営業スタイルの変化に伴う社外への情報端末の持ち出し機会の増加等、情報を取り扱う環境の変化が加速していることにより、情報漏えいリスクが高まっております。これに対し、当社グループではセキュリティ対策としてVPN接続や静脈認証、情報出力制限等の対策に加え、従業員への教育を継続的に実施する等、情報セキュリティリスクの低減を図っております。

事務リスク

当社グループでは、業務遂行に際して多種大量な事務処理を行っております。誤指示や誤対応、処理の大幅な遅延等正確な事務処理を怠ったことで、個人情報漏えいやお客様への誤請求、加盟店への誤精算及び精算遅延等の事故や不正が発生した場合、その内容や規模によってはお客様からの信用や加盟店の事業に影響を与え、損害賠償責任や信用力の低下を招き、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、基本ルールに則して事務処理を行うことで、精度向上や事故・不正の防止、システム化促進等、正確性・効率性の向上を目指しております。

コンプライアンスリスク

当社グループは、法令により監督官庁に登録又は許可が必要な事業（貸金業、包括・個別信用購入あっせん業及びクレジットカード番号等取扱契約締結業、資金決済業、債権管理回収業等）を行っております。

当社グループの事業は、割賦販売法・特定商取引法・貸金業法・資金決済法・犯罪収益移転防止法等の関連法令等の適用を受けるため、関連法令等を遵守した業務運営を確保しなければなりません。万一、関連法令等に抵触する行為があった場合には、監督官庁から法令に基づく処分（業務改善命令、業務の一部又は全部の停止命令、登録の取消等）を受け、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの関連法令等を遵守するために、全役職員を対象とした教育を継続的に実施するとともに、法令及び社内規程に基づく業務運営が適正に行われているかどうかについて定期的に点検を行う等、コンプライアンス態勢の整備・改善に取り組んでおります。

人的リスク

当社グループは、多岐に渡る業務を行っていることから、有能な人材を継続的に確保し、育成していくことが必要不可欠ですが、万一、当社グループにおいて有能な人材の確保及び雇用の維持が困難になった場合には、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。これに対し、従業員一人ひとりの成長が会社の成長の源泉であるとの認識のもと、多様な人材の採用・育成に重点的に取り組むとともに、個々のスキルが最大限に発揮されるよう人事制度の構築や働きやすい環境づくりに取り組んでおります。

評判リスク

当社グループの評判は、お客様、加盟店及び投資家等、社会との関係を維持する上で極めて重要です。社会的責任への懸念が生じる取引や法令等違反、従業員の不正行為、システム障害等を防止できなかった場合、又はこれらに適切に対処することができなかった場合には、当社グループは、現在又は将来のお客様、加盟店及び投資家等を失うこととなり、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これらの被害を低減するため、全役職員を対象とした教育を継続的に実施するとともに、不測の事態に備え、日頃より当社グループに対する情報のモニタリングを実施する等、対応体制の整備に努めております。

なお、これらの「事業等のリスク」は、本有価証券報告書の提出日現在において、当社グループで把握している情報に基づいて、事業上リスクとなる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。しかしながら、リスクの全てを網羅しているものではなく、将来の経済情勢や業界を取り巻く環境の変化等、様々な不確定要因により新たなリスクが発生する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により経済活動の正常化が進み、景気に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、円安の進行や資源価格の高騰等により、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような中、当社グループでは2022年度より中期3カ年経営計画「MOVE 70」をスタートさせ、4つの3年後のあるべき姿の実現に向けて各事業戦略に取り組んできました。

- ・強みを活かした国内事業の収益基盤拡充
- ・将来の成長をけん引する海外事業の収益基盤確立
- ・国内・海外の成長を加速する経営基盤の強化
- ・ESG経営の推進

当連結会計年度の経営成績は、半導体や資材不足の影響を受けながらも国内では、オートローンや住宅関連商品等で施策の効果が顕著に表れ、さらにWeb申込機能の拡充によりメディカルを中心とした注力商品の利用促進が図られ、クレジット事業の取扱高を拡大することができました。カードショッピングは、物価上昇の影響による利用単価の増加や社会活動の活性化を追い風に取扱高が伸長しました。海外では、各国政府による経済支援策を背景に営業施策や加盟店開拓を強化し、取扱高を大幅に拡大することができました。

この結果、連結取扱高は5兆6,413億93百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

連結営業収益は、取扱高の増加に加え、割賦利益繰延残高と信用保証残高の積み上げにより1,735億6百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

連結営業費用は、債権良質化の進展により貸倒関連費用が減少した一方で、取扱高拡大に伴う販管費等が増加し、1,418億27百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

以上の結果、連結経常利益は317億69百万円（前年同期比18.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は216億51百万円（前年同期比18.2%増）となりました。

セグメント別営業実績は、以下のとおりであります。

「国内事業」

（クレジット事業）

ショッピングクレジットは、高級腕時計が好調に推移したことに加え、二輪やパソコン、メディカル等は各種施策の効果により取扱高が拡大しました。また、住宅関連商品は部材供給不足が緩和され、取扱高の拡大に寄与しました。

オートローンは、半導体不足による新車納期の長期化で中古車需要が高まり、中古車マーケットの取扱高が拡大しました。また、新車の供給制約が徐々に緩和され、各インポーターの販売戦略と連動したファイナンス施策の実施により、輸入車マーケットの取扱高も拡大しました。

この結果、当事業の取扱高及び営業収益が増加しました。

（カード・ペイメント事業）

カードショッピングは、百貨店やネット通販での利用が好調に推移したことに加え、大型提携先での会員数増加も取扱高の拡大に寄与しました。また、旅行やレジャーの段階的な回復を受け、取扱高及び営業収益が増加しました。

カードキャッシングは、資金需要の回復に伴い取扱高が増加しましたが、キャッシング残高の減少をカバーするほどまでには至らず、営業収益は減少しました。

家賃保証は、前年度に契約した提携先からの上積みが寄与し、取扱高及び営業収益が増加しました。

集金代行は、新規提携先の拡大により取扱高及び営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高及び営業収益が増加しました。

(ファイナンス事業)

投資用マンション向け住宅ローン保証は、提携先の販売戸数が堅調に推移するも、競合他社の攻勢により当社シェアが低下し、取扱高が減少しました。営業収益は、保証残高の積み上げにより増加しました。

銀行個人ローン保証は、半導体不足により新車納期の遅延で低迷したマイカーローンが徐々に回復し、取扱高が反転しました。営業収益は、収益性の高い保証商品の残高低下により減少しました。

この結果、当事業の取扱高が減少しましたが、営業収益は増加しました。

(その他の事業)

その他の事業は、新車の納期遅延による影響を受けリースの取扱高が減少しました。一方、経済活動の正常化に伴い資金需要が高まり、事業資金融資の取扱高が堅調に推移しました。営業収益は、その他営業収入等の落ち込みにより減少しました。

この結果、当事業の取扱高が増加しましたが、営業収益は減少しました。

以上の結果、国内事業におけるセグメント取扱高は5兆5,558億円(前年同期比6.4%増)、セグメント営業収益は1,510億61百万円(前年同期比3.5%増)、セグメント利益は295億25百万円(前年同期比12.8%増)となりました。

「海外事業」

(クレジット事業)

各国(ベトナム、インドネシア、カンボジア、フィリピン)では、半導体不足による二輪や四輪市場の停滞が徐々に緩和され、さらにウィズコロナ政策による経済支援策が追い風となり、営業施策の推進や加盟店開拓に注力してきました。

この結果、当事業の取扱高及び営業収益が増加しました。

(カード・ペイメント事業)

ベトナムで展開するカード事業は、各種施策の実施によりカード会員数が増加し、さらに稼働会員の活性化にも取り組んできました。

この結果、当事業の取扱高及び営業収益が増加しました。

(その他の事業)

ベトナムで展開する個人向け無担保ローンは、資金需要が低下した前年からの反動に加え、営業体制を強化したことで取扱高及び営業収益が増加しました。

インドネシアで展開するリースは、経済活動の回復により取扱高が増加しましたが、リース残高の減少により営業収益が減少しました。

この結果、当事業の取扱高及び営業収益が増加しました。

以上の結果、海外事業におけるセグメント取扱高は855億92百万円(前年同期比64.1%増)、セグメント営業収益は224億45百万円(前年同期比24.0%増)、セグメント利益は21億64百万円(前年同期比271.9%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ236億60百万円増加し、1,622億38百万円となりました。

各事業活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,140億円（前連結会計年度は1,520億23百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、仕入債務の増加額541億19百万円、税金等調整前当期純利益320億54百万円、割賦利益繰延の増加額248億61百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額3,434億90百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は81億61百万円（前連結会計年度は73億11百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入9億5百万円であり、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出95億51百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2,460億60百万円（前連結会計年度は1,861億21百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、債権流動化借入れによる収入3,789億7百万円、長期借入れによる収入2,329億63百万円、社債の発行による収入579億44百万円、コマーシャル・ペーパーの増加額268億円であり、支出の主な内訳は、債権流動化借入金の返済による支出2,172億36百万円、長期借入金の返済による支出1,870億42百万円、社債の償還による支出480億86百万円であります。

営業実績

当社グループにおけるセグメント別営業実績は、次頁のとおりであります。

連結セグメント別取扱高

セグメントの 名称	(内訳)	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		前年同期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	クレジット	1,403,443	26.9	1,644,150	29.6	17.2
	カード・ペイメント	2,690,304	51.5	2,799,212	50.4	4.0
	ファイナンス	728,072	13.9	639,935	11.5	12.1
	その他	399,293	7.7	472,501	8.5	18.3
	国内計	5,221,113	100.0	5,555,800	100.0	6.4
海外	クレジット	44,216	84.8	73,985	86.4	67.3
	カード・ペイメント	655	1.2	943	1.1	44.0
	その他	7,279	14.0	10,664	12.5	46.5
	海外計	52,151	100.0	85,592	100.0	64.1
合計		5,273,264	-	5,641,393	-	7.0

連結セグメント別営業収益

セグメントの 名称	(内訳)	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		前年同期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	クレジット	59,557	40.8	62,047	41.1	4.2
	カード・ペイメント	42,842	29.3	42,846	28.4	0.0
	ファイナンス	29,171	20.0	32,350	21.4	10.9
	その他	13,838	9.5	13,159	8.7	4.9
	事業収益計	145,409	99.6	150,403	99.6	3.4
	金融収益	560	0.4	658	0.4	17.3
	国内計	145,970	100.0	151,061	100.0	3.5
海外	クレジット	12,896	71.3	16,009	71.3	24.1
	カード・ペイメント	185	1.0	202	0.9	9.4
	その他	4,948	27.3	6,206	27.7	25.4
	事業収益計	18,029	99.6	22,418	99.9	24.3
	金融収益	70	0.4	26	0.1	62.0
	海外計	18,099	100.0	22,445	100.0	24.0
国内・海外事業収益計		163,439	99.6	172,822	99.6	5.7
国内・海外金融収益計		631	0.4	684	0.4	8.5
合計		164,070	100.0	173,507	100.0	5.8

(注) セグメント間の内部営業収益又は振替高は記載しておりません。

(参考) 当社取扱高

(内訳)	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
クレジット	1,383,228	27.3	1,606,791	29.7	16.2
カード・ペイメント	2,624,073	51.8	2,747,515	50.7	4.7
ファイナンス	728,072	14.3	639,935	11.8	12.1
その他	334,123	6.6	420,162	7.8	25.8
合計	5,069,497	100.0	5,414,405	100.0	6.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

当連結会計年度における国内事業については、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、総じて堅調に推移することができました。クレジット事業のショッピングクレジットは、住宅関連商品の取扱いが底堅く推移したことにより順調に拡大しました。また、各施策の効果的な活用により、高級腕時計等を中心に取扱高の拡大を図ることができました。オートローンは、強固なパートナーシップを背景とした、輸入車ディーラーの販売戦略に沿った施策や、大型中古車販売店への営業強化により、取扱高が大幅に増加しました。カード・ペイメント事業は、大型提携先のカード会員数の拡大を図り、個人消費が回復基調となったことで取扱高が増加しました。ファイナンス事業の住宅ローン保証の取扱高は、競合他社の攻勢を受け減少しましたが、提携先のニーズに即した対応を進めるなど、今後の事業基盤の拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。この結果、国内事業の営業収益は1,510億61百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

海外事業については、ウィズコロナ政策に伴う経済回復や各国の状況に応じた営業施策の実行により、4カ国全てにおいて取扱高の拡大を図ることができました。ベトナムとインドネシアでは、二輪や四輪市場の回復を受け、営業体制の強化により取扱高が増加しました。フィリピンとカンボジアでは、加盟店開拓や営業エリアの拡大により取扱高が増加しました。この結果、海外事業の営業収益は224億45百万円（前年同期比24.0%増）となりました。

費用面では、国内・海外事業ともに未収債権の抑制により貸倒関連費用が減少しましたが、金融費用の増加や取扱高の拡大に伴う各種費用が高み増加しました。

この結果、連結経常利益は317億69百万円（前年同期比18.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は216億51百万円（前年同期比18.2%増）となり過去最高益を更新しました。

ロ．財政状態
連結貸借対照表の概要

	2022年3月期末 (百万円)	2023年3月期末 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
流動資産	3,126,491	3,485,306	358,815	11.5
固定資産	88,514	90,425	1,910	2.2
資産計	3,215,006	3,575,732	360,725	11.2
流動負債	1,670,693	1,852,135	181,441	10.9
固定負債	1,352,095	1,512,990	160,895	11.9
負債計	3,022,789	3,365,126	342,337	11.3
(内、有利子負債)	(2,491,832)	(2,751,237)	(259,405)	(10.4)
純資産	192,217	210,605	18,388	9.6
(内、自己資本)	(186,615)	(204,040)	(17,424)	(9.3)

(注) 1. 上表の(内、有利子負債)には、リース債務は含めておりません。

2. 当社は、金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金として連結貸借対照表に計上しておりましたが、当連結会計年度より会計処理を変更し、連結貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、2022年3月期末についても遡及適用後の流動資産及び流動負債となっております。なお、会計方針の変更に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(流動資産)

当連結会計年度の流動資産は、前連結会計年度に比べ3,588億15百万円増加し、3兆4,853億6百万円となりました。

これは、割賦売掛金の増加等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度の固定資産は、前連結会計年度に比べ19億10百万円増加し、904億25百万円となりました。

これは、その他投資その他の資産の増加等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度の流動負債は、前連結会計年度に比べ1,814億41百万円増加し、1兆8,521億35百万円となりました。

これは、1年内返済予定の債権流動化借入金等有利子負債、支払手形及び買掛金、割賦利益繰延の増加等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度の固定負債は、前連結会計年度に比べ1,608億95百万円増加し、1兆5,129億90百万円となりました。

これは、債権流動化借入金等有利子負債の増加等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ183億88百万円増加し、2,106億5百万円となりました。

これは、利益剰余金、為替換算調整勘定、その他有価証券評価差額金の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
イ．キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループのクレジット事業、カード・ペイメント事業における取扱いに伴う提携先への立替金やお客様への融資業務及び各事業についての一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、情報処理のための基幹システムに対する無形固定資産投資等があります。

ハ．財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、メインバンクを中心とした金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化により幅広く資金調達を行っております。資金調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入先・社債等の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段について資金計画を作成し、状況を適宜判断して実施しています。

当社グループの主要な事業資産である割賦売掛金の回収期間に応じて、有利子負債の調達を行っており、当期末の有利子負債残高は、2兆7,512億37百万円となりました。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度の金利変動リスクに晒されないよう、資金調達の7割程度を固定金利で調達しております。

当社グループは、本報告書提出時点において、株式会社格付投資情報センター（R&I）から長期債はA、コマーシャル・ペーパーはa-1、株式会社日本格付研究所（JCR）から長期債はA+、コマーシャル・ペーパーはJ-1の格付けを取得しております。また、国内金融機関において合計1,300億円のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

海外子会社につきましては、運転資金、設備資金ともに現地銀行、邦銀現地法人、親子ローン等より調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年2月2日開催の取締役会で当社の連結子会社ジャックスリース株式会社と三菱オートリース株式会社との間で資本業務提携を行うことについて決議し、ジャックスリース株式会社は、2023年4月3日に三菱オートリース株式会社が引受先となる第三者割当増資を行いました。

当社は、2023年3月17日開催の取締役会で当社の連結子会社ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社を2024年3月（予定）に吸収合併することを決議いたしました。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
国内	本店 (北海道函館市)	事務所	1	0	-	-	1	7 (2)
	本部 (東京都渋谷区)	事務所	2,378	314	14,828 (1,540)	25,116	42,638	649 (214)
	営業所	事務所	631	77	-	-	709	2,038 (581)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 本部の建物の一部は連結会社以外に賃貸しております。
3. 帳簿価額の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額であり、のれん300百万円は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
国内	ジャックス債権回収 サービス株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	15	4	-	1	21	67 (33)
	ジャックス・トータル・ サービス株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	4	0	-	20	26	23 (7)
	ジャックスリース株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	22	45	-	367	435	47 (27)
	ジャックス・ペイメント・ ソリューションズ株式会社	本社 (東京都品川区)	事務所	0	0	-	14	15	20 (9)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 当連結会計年度においてジャックス・トータル・サービス株式会社の賃貸物件(東京都目黒区)の売却を実施しております。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
海外	JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	本社 (ベトナム ホーチミン)	事務所	0	26	-	841	868	1,399 (77)
	PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	本社 (インドネシア ジャカルタ)	事務所	53	45	-	123	222	1,434 (1,091)
	JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.	本社 (カンボジア プノンペン)	事務所	102	12	-	113	228	271 (8)
	JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	本社 (フィリピン パシッグ)	事務所	0	37	-	19	56	110 (51)

- (注) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,910,000
計	78,910,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,079,161	35,079,161	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	35,079,161	35,079,161	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、2017年6月29日開催の第86期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について所要の調整を行っております。

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)7名 役付執行役員11名	取締役(社外取締役を除く)7名 役付執行役員9名
新株予約権の数(個)(注)5	64	40
新株予約権の目的となる株式の種類(注)5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)5	12,800(注)1	8,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)5	1	1
新株予約権の行使期間(注)5	自 2012年8月21日 至 2042年8月20日	自 2013年8月20日 至 2043年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 851(注)2 資本組入額 426	発行価格 1,781(注)2 資本組入額 891
新株予約権の行使の条件(注)5	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項(注)5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)5	(注)4	(注)4

決議年月日	2014年 8 月 5 日	2015年 8 月 5 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員10名	取締役（社外取締役を除く）7名 役付執行役員10名
新株予約権の数（個）（注）5	101 [96]	130
新株予約権の目的となる株式の種類（注）5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）5	20,200（注）1 [19,200]	26,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）5	1	1
新株予約権の行使期間（注）5	自 2014年 8 月21日 至 2044年 8 月20日	自 2015年 8 月21日 至 2045年 8 月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,996（注）2 資本組入額 998	発行価格 1,691（注）2 資本組入額 846
新株予約権の行使の条件（注）5	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項（注）5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）5	（注）4	（注）4

決議年月日	2016年 8 月 5 日	2017年 8 月 4 日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く）8名 役付執行役員11名	取締役（社外取締役を除く）8名 役付執行役員11名
新株予約権の数（個）（注）5	175	164
新株予約権の目的となる株式の種類（注）5	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）5	35,000（注）1	32,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）5	1	1
新株予約権の行使期間（注）5	自 2016年 8 月23日 至 2046年 8 月22日	自 2017年 8 月22日 至 2047年 8 月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）5	発行価格 1,166（注）2 資本組入額 583	発行価格 1,886（注）2 資本組入額 943
新株予約権の行使の条件（注）5	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項（注）5	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）5	（注）4	（注）4

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、200株であります。
新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
2. 発行価格は新株予約権の払込金額と新株予約権の行使時の払込金額 1 円を合算しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び役付執行役員いずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 本新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役(社外取締役を除く。)、監査役及び役付執行役員いずれの地位をも喪失した場合は、本新株予約権者の死亡から 2 年間に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものといたします。ただし、相続人死亡による再相続は認めないものといたします。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないことといたします。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定いたします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額といたします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定いたします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定いたします。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができることといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定いたします。

5. 当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	140,316,647	35,079,161	-	16,138	-	30,468

(注) 2017年6月29日開催の第86期定時株主総会の決議により、普通株式について2017年10月1日を効力発生日として株式併合（5株を1株に併合）を行っております。これに伴い、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	50	29	256	174	10	13,812	14,331	-
所有株式数 (単元)	-	186,002	7,431	11,018	63,560	59	80,555	348,625	216,661
所有株式数の割合 (%)	-	53.35	2.13	3.16	18.23	0.02	23.11	100.00	-

(注) 自己保有株式399,554株は「個人その他」に3,995単元、「単元未満株式の状況」に54株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,015	20.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,806	8.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,508	7.23
ジャックス共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	1,666	4.80
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,359	3.92
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,275	3.67
ジャックス職員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	995	2.87
RE FUND 107 CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	600	1.73
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	588	1.69
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	564	1.62
計	-	19,382	55.89

(注) 1. 株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 2022年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	1,398	3.99
計		1,398	3.99

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 399,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,463,000	344,630	-
単元未満株式	普通株式 216,661	-	-
発行済株式総数	35,079,161	-	-
総株主の議決権	-	344,630	-

(注) 単元未満株式には、自己保有株式が54株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	399,500	-	399,500	1.13
計	-	399,500	-	399,500	1.13

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、第87期定時株主総会で株式報酬型ストックオプション制度を見直し（既に付与済みのものを除く。）、中長期的なインセンティブの付与及び株主の皆様と更なる価値共有を進める報酬体系とするため、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）導入の決議を行っております。

譲渡制限付株式報酬制度について

イ．概要

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約を受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、本割当契約に定める一定の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものといたします。（本割当契約において定める内容の概要は、下記二のとおり。）

ロ．譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び株式数の上限

対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億26百万円以内、対象取締役が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年28,000株以内といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合には、譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社普通株式の総数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

ハ．本割当株式1株当たりの払込金額

本割当株式1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する当社の取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を割り当てる対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、当社取締役会において決定することといたします。

二．本割当契約の内容

(イ) 譲渡制限期間

譲渡制限期間は、本割当契約により割当てを受けた日から30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(ロ) 本割当株式の無償取得

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡又はその他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

(ハ) 譲渡制限の解除

上記（イ）の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中、当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が上記（ロ）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(二)組織再編等における取扱い

上記(イ)の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会により承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。

なお、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ホ)その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

本制度は、当社の役付執行役員に対しても適用しております。

パフォーマンス・シェア・ユニット制度(業績連動型株式報酬制度)について

イ.概要

パフォーマンス・シェア・ユニット(業績連動型株式報酬制度)は、中期経営計画が策定されるごとに3事業年度を対象期間として、取締役(社外取締役を除く。)に対し、当該数値目標の達成率に応じた数の当社の普通株式(以下、「当社株式」という。)及び納税費用相当額の金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬です。

なお、2021年度からスタートする予定でありました第14次中期経営計画は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループの事業環境が不透明であること、収束後の経済・社会の状況を見極める必要があることから1年延期しました。これにより、2021年度は当該制度の対象期間から除外することを2021年5月13日開催の取締役会で決議いたしました。

当該制度については、2022年度を初年度とする第14次中期経営計画にあわせて実施いたします。第14次中期経営計画における業績の達成率に応じて付与するポイントについては、下表Aのとおりです。

ロ.報酬金額の上限

対象取締役の役職に基づき、対象期間の会社業績の数値目標達成率に応じて、対象取締役に對して金銭報酬債権及び納税費用相当額の金銭を交付し、対象取締役は、当社株式について発行又は処分の際に当該金銭報酬債権を現物出資することにより、下記八及び下記チにて定める数の当社株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額は、当社株式を割り当てる対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会にて決定いたします。当社が対象取締役に交付する金銭報酬債権及び金銭の金額は、対象期間において72百万円を上限といたします。また、当社が対象取締役に交付する当社株式の総数は、対象期間において15,800株相当を上限といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に對する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

当社株式の交付を行うことにより、上記報酬金額の上限又は上記交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、これらの上限を超えない範囲で、各対象取締役に對する交付株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させます。

八．金銭報酬額の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、対象取締役ごとの交付株式数及び支給額を決定いたします。

<対象取締役に交付する個別交付株式数及び個別支給額の算定方法>

個別交付株式数

基準株式数 (1) × 50%

個別支給額

基準株式数 (1) × 50% × 当社株価 (2)

- 第14次中期経営計画の連結経常利益及び連結営業収益の達成率（下表A）に応じて毎年付与するポイントを合算し、合計ポイントを算出いたします。算出した合計ポイントにより業績評価ランク（下表B）を決定し、対象取締役全員につき当該業績評価ランクの上限株式数及び上限金額の範囲で、対象取締役の業績評価ランクの基準株式数（下表C）を交付いたします。なお、対象期間中に下記ホからチのいずれかに該当する場合には、それぞれに定めるところによるものといたします。また、1株未満の株式が生じる場合には、その分を控除するものといたします。
- 対象期間終了後の最初の定時株主総会終了後2カ月以内に開催される新株発行又は自己株式の処分に係る当社の取締役会決議日の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

A：業績の達成率において付与するポイントは次のとおりであります。

連結経常利益

達成率	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上	90%未満
ポイント	35	28	21	14	7

連結営業収益

達成率	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上	90%未満
ポイント	15	12	9	6	3

ROE

目標指標	達成	未達
ポイント	5	0

合計ポイント = 1年目ポイント + 2年目ポイント + 3年目ポイントのトータル実績におけるポイント

連結経常利益及び連結営業収益の目標数値は次のとおりであります。

(百万円)

経常利益	目標数値	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上
2022年度	29,000	31,900	30,450	29,000	26,100
2023年度	32,500	35,750	34,125	32,500	29,250
2024年度	36,500	40,150	38,325	36,500	32,850

(百万円)

営業収益	目標数値	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上
2022年度	167,000	183,700	175,350	167,000	150,300
2023年度	175,500	193,050	184,275	175,500	157,950
2024年度	184,500	202,950	193,725	184,500	166,050

ROE	目標値
2022年度	10.6%
2023年度	10.9%
2024年度	11.3%

B：業績評価ランクの評価は次のとおりであります。

合計ポイント	業績評価ランク	上限株式数
140～165	S	15,800株
120～139	A	12,200株
76～119	B	8,600株
46～75	C	0株
30～45	D	0株

C：基準株式数は次のとおりであります。なお、業績評価ランクS欄が、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」となります。

業績評価ランク	S	A	B
会長・社長	2,600株	2,200株	1,800株
副会長・副社長	2,200株	1,800株	1,400株
専務執行役員	1,800株	1,400株	1,000株
常務執行役員	1,400株	1,000株	600株
上席執行役員	600株	400株	200株

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は次のとおりであります。

(千円)

会長・社長	11,700
副会長・副社長	9,900
専務執行役員	8,100
常務執行役員	6,300
上席執行役員	2,700

二．対象取締役に対する当社株式の交付要件

対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して当社株式を交付いたします。当社が当社株式を交付する際は、当社株式について発行又は処分により行われ、当社株式を交付する対象取締役及び交付株式数は、対象期間経過後の当社取締役会で決定いたします。

(イ)対象期間中に取締役として在任したこと

(ロ)一定の非違行為がなかったこと

(ハ)その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

ホ．対象期間中に対象取締役が異動した場合の取扱い

対象取締役が対象期間中に役職を異動した場合には、異動前の役職及び異動後の役職の基準株式数に、それぞれの役職の在籍月数（ ）を36で除した数を乗じて得られた株式数を合計した数とします。

それぞれの役職の在籍月数を36で除した数を乗じて得られた株式数で、1株未満の株式が生じる場合は、その分を切り捨て、算出された役位毎の株式数を合算した数とします。以下同様とします。

1カ月に満たない場合、16日以上であれば1カ月として計算し、16日未満であれば1カ月として計算しないこととします。以下同様とします。

ヘ．対象期間中に退任又は死亡した場合の取扱い

対象取締役が対象期間中に退任又は死亡した場合には、対象期間終了後、役職に応じた基準株式数に、当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。交付株式数が単元未満株式の場合は、上記(ハ 2)で定める基準日の時価に換算し、現金で支給します。なお、対象取締役が対象期間中に死亡した場合は、対象取締役の相続人に基準株式数を交付します。

ト．対象期間中に新たに対象取締役に就任した場合の取扱い

対象期間中に新たに対象取締役に就任した場合には、役職に応じた基準株式数に当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。

チ．対象期間中に組織再編等が行われた場合の取扱い

当社において、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併、当社株主に分割対価を交付する会社分割、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、対象取締役が端数のみを有する株式併合、全部取得条項による株式取得若しくは株式売渡請求に関する議案が株主総会（開催しない場合には取締役会）で承認され、効力が発生する場合には、修正基準株式数（ ）を交付します。

基準株式数と同じ算定方法により算出しますが、当該承認日までに提出される有価証券報告書に記載された連結経常利益及び連結営業収益に基づいて付与するポイントを決定し、上表Bにおける「合計ポイント」は、予定していたポイント付与回数（計3回）のうち実際のポイント付与回数により按分したものをを用いるものとします。なお、修正基準株式数は、役職に応じた基準株式数に、当該役職の在任月数を36で除した数を乗じて得られた株式数とします。

本制度は、当社の役付執行役員に対しても適用しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	761	2,875
当期間における取得自己株式	133	6,035

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(ストック・オプションの権利行使)	9,000	14,212	1,000	1,996
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	23,400	79,911	-	-
(パフォーマンス・シェア・ユニットによる自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	399,554	-	398,687	-

(注) 1. 当期間における「その他」には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び自己株式取得による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要課題と考えております。同時に、業績に応じた利益還元を行う必要があることを認識しております。財務体質の強化、内部留保を図りつつ、当期純利益や財務状況、配当性向などを総合的に判断して配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案し、1株当たり95円とさせていただきます。中間配当金1株当たり95円と合わせますと、年間配当金は190円となります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の充実に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月4日 取締役会決議	3,293	95
2023年6月29日 定時株主総会決議	3,294	95

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ステークホルダーの信頼と期待に応えると共に、企業の社会的責任（CSR）を重視した経営を進めてまいります。そのために、経営の健全性、透明性を高め、経営管理体制や監査機能の強化を図り、社会正義に合致した企業活動を行ってまいります。

また、当社は『創業の精神「信為萬事本（信を万事の本と為す）」』に基づき、ステークホルダーの「信用」と「信頼」を第一に考え、成長してまいりました。これからも『経営理念（「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する）』の実現に向けて、業務に取り組んでまいります。加えて、『長期ビジョン』『中期経営計画』を定め、当社グループの全ての役職員へ浸透させるよう努めると共に、完遂に向け推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の内容

当社は、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮すると共に、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役会双方の機能の強化により、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、業務執行の役割分担の明確化と権限委譲を行い、迅速な業務執行を行います。さらに、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を、取締役会の直轄の組織としてガバナンス委員会を設置することにより、実効性と透明性を備えたコーポレート・ガバナンスを目指してまいります。執行役員は、業務執行に対する責任と権限を持ち、CEO、COO、CFO、役付執行役員、執行役員で構成され、取締役会の決議で選任いたします。

(イ)取締役会

取締役会は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項の決定及び重要な業務執行状況につき報告を受けることにより、経営者の業務執行を監督しています。

当社の取締役会の人数は3名以上13名以下とし、そのうち3分の1以上は独立社外取締役としております。

(ロ)監査役及び監査役会

当社の監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。監査役会は、監査役の監査に関する意見を形成するための協議、決議機関であり、各監査役は、監査役会を活用して監査の実効性の確保に努めています。

また、当社は監査役会の職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しています。

(ハ)経営会議

経営会議は、COOの諮問機関として、各部門を担当する役付執行役員で構成され、原則月3回開催しております。経営会議では、取締役会から委任を受けた事項、業務執行上の重要案件や諸問題について幅広く検討・討議しています。提出日現在の経営会議の人員は、以下のとおりで構成されています。

(二)監査室

当社は、独立性を確保した内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査室を設置しております。監査室は手続きの準拠性、並びにリスクベースに基づく内部監査業務を行い、当社グループ各拠点の事業全般にわたるリスクマネジメント、コントロール及びガバナンスのプロセスの有効性について検討・評価しております。取締役会、並びに監査役会への監査活動報告については、半年に1回実施して報告しております。

監査室は、監査役と月次報告会で内部監査の活動状況等を情報連携しており、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人とは、定例会にて相互連携を図っております。

(ホ)各種委員会

当社における主な委員会は以下のとおりであります。

(指名諮問委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役、役付執行役員の選任案及び解任案並びに監査役の選任案及び解任案を検討・付議し、取締役会へ答申・報告いたします。監査役の選解任については、監査役会の同意を得たうえで答申・報告いたします。

同委員会は、委員長をCEOとし、代表取締役、総務・人事部門管掌役員及び社外取締役で構成し、委員の過半数は独立社外取締役としております。社外取締役を委員に含めることで、客観性と透明性を確保しております。

(報酬諮問委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役及び役付執行役員の業績評価及び報酬等の内容について検討・討議し、取締役会へ答申・報告いたします。

同委員会は、委員長をCEOとし、代表取締役、総務・人事部門管掌役員及び社外取締役で構成し、委員の過半数は独立社外取締役としております。社外取締役を委員に含めることで、客観性と透明性を確保しております。

(ガバナンス委員会)

当社は、取締役会の直轄の組織として、ガバナンス委員会を設置しております。

同委員会は、以下の事項について検討・討議し、取締役会に具申・報告いたします。

- ・当社グループの全社的リスクマネジメント
- ・当社グループのコンプライアンス遵守、内部統制の状況
- ・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、個人情報保護委員会など各委員会の活動評価と重要事項の確認

同委員会は、代表取締役、総務・人事管掌役員、総務・人事担当役員、コンプライアンス担当役員及び社外取締役のメンバーで構成されており、社外取締役を委員に含めることで実効性を確保しております。なお、監査役(社外監査役含む。)は招集の有無に関わらず同委員会に出席できるものとしております。

(リスク管理委員会)

当社は、経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置しております。同委員会は、当社グループのERM態勢の実効性確保を目的とし、以下の事項について検討・討議し、経営会議に具申・報告いたします。

- ・ALM運営委員会、信用リスク管理委員会、オペレーショナルリスク管理委員会から受けた報告及びリスク管理全般に関する諸事項
- ・リスクアペタイト、リスク量推移及び実績に係わる事項
- ・グループに影響を及ぼす重要なリスクの抽出と評価、見直し、その対策の決定とその履行状況に係わる事項
- ・リスク管理全般の執行状況及び中長期的なリスク戦略の検討

同委員会は、代表取締役、本部の各担当役員、監査室長、必要に応じて指名を受けた本部の部室長で構成されており、原則年4回開催いたします。なお、委員会には委員以外の役職員及び外部専門家を招集できることとし、常勤監査役は招集の有無に関わらず同委員会に出席できるものとしております。

(投資検討委員会)

当社は、経営会議の諮問機関として、投資検討委員会を設置しております。

同委員会は、新事業、新商品等の成長性や収益性、関連リスクの評価について検討・討議を行い、経営会議に報告いたします。

同委員会は、代表取締役、本部の各担当役員及び指名を受けた本部の部室長で構成されております。なお、委員会には委員以外の役職員及び外部専門家を招集できることとし、常勤監査役は招集の有無に関わらず同委員会に出席できるものとしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長 CEO	山 崎 徹			
代表取締役社長 COO	村 上 亮			
取締役専務執行役員 CFO 信用管理部門管掌	齊 藤 隆 司			
取締役常務執行役員 審査事務部門管掌 兼 総務・人事部門管掌	大 島 健 一			
取締役常務執行役員 国際事業担当	外 口 利 夫			
取締役上席執行役員 情報システム担当	太 田 修			
取締役上席執行役員 リスク統括担当 兼 コンプライアンス部門管掌	小 林 一 郎			
取締役上席執行役員 経営企画担当	末 弘 昭 仁			
社外取締役	鈴 木 政 士			
社外取締役	岡 田 恭 子			
社外取締役	三 瓶 博 二			
社外取締役	下 森 右 子			
常勤監査役	下 河 照 和			
常勤監査役	奥 本 泰 之			
社外監査役	村 上 眞 治			
社外監査役	小 町 谷 悠 介			
常務執行役員 首都圏エリア統括部長	柚 江 信 吾			
常務執行役員 営業戦略本部長	吉 田 宏 樹			
上席執行役員 クレジット事業担当	近 藤 利 一			
上席執行役員 審査事務担当	加 藤 博 文			
上席執行役員 総務・人事担当	瀬 川 和 彦			
上席執行役員 経理財務担当	飛 永 宗 雄			
上席執行役員 コンプライアンス担当	小 菅 達 也			
上席執行役員 ファイナンス事業担当	山 下 覚			
上席執行役員 カード・ペイメント事業担当	浅 川 真 互			
上席執行役員 信用管理担当 兼 信用管理部長	内 貴 賢 二			
上席執行役員 経理部長	中 澤 辰 生			

各種委員会の構成員は次のとおりであります。(は委員長を表す。)

役職名	氏名	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	ガバナンス 委員会
代表取締役会長 CEO	山 崎 徹			
代表取締役社長 COO	村 上 亮			
取締役常務執行役員 審査事務部門管掌 兼 総務・人事部門管掌	大 島 健 一			
取締役上席執行役員 リスク統括担当 兼 コンプライアンス部門管掌	小 林 一 郎			
社外取締役	鈴 木 政 士			
社外取締役	岡 田 恭 子			
社外取締役	三 瓶 博 二			
社外取締役	下 森 右 子			
上席執行役員 総務・人事担当	瀬 川 和 彦			
上席執行役員 コンプライアンス担当	小 菅 達 也			
常勤監査役	下 河 照 和			
常勤監査役	奥 本 泰 之			
社外監査役	村 上 眞 治			
社外監査役	小 町 谷 悠 介			

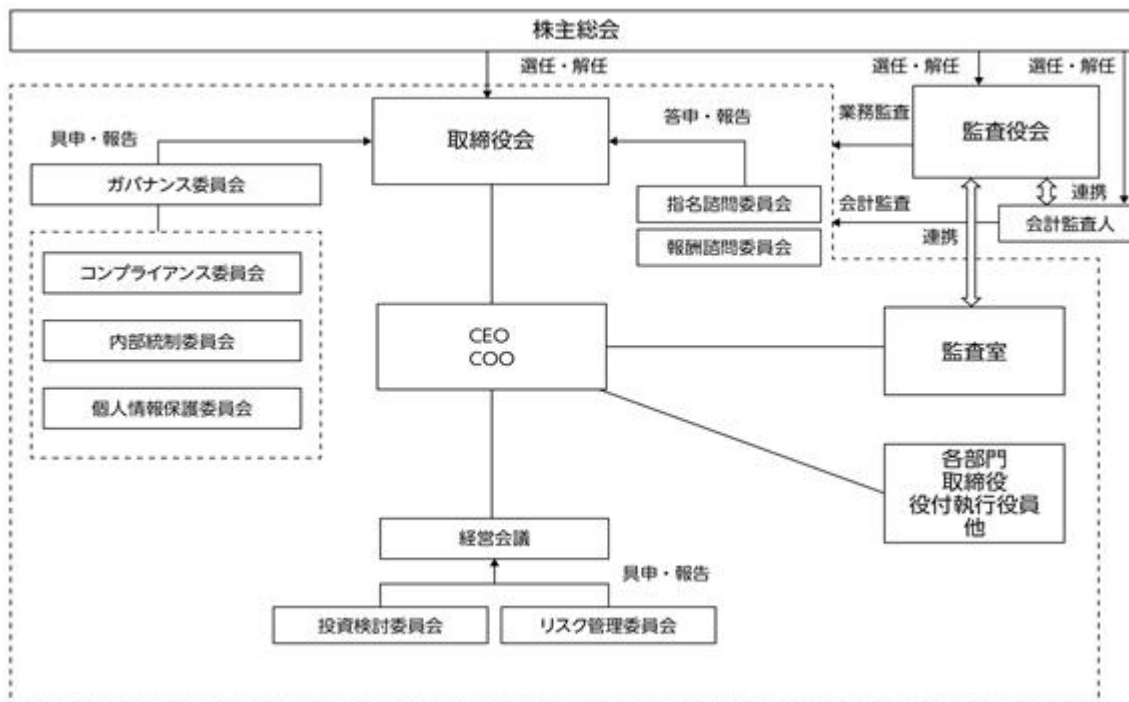
(注) ガバナンス委員会の は招集の有無に関わらず出席することができるものとしております。

ロ．現状の体制を採用している理由

当社は、取締役会が適切に意思決定と監督機能を発揮すると共に、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮することができるよう監査役会を設置しており、取締役会と監査役会双方の機能の強化により、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、業務執行の役割分担の明確化と権限委譲を行い、迅速な業務執行を行います。さらに、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を、取締役会の直轄の組織としてガバナンス委員会を設置することにより、実効性と透明性を備えたコーポレート・ガバナンスを目指してまいります。

八．会社の機関及び内部統制の概略図

当社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る経営組織、内部統制その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、迅速で効率的な業務執行体制の構築に加え、当社グループ全体でのコンプライアンス態勢の強化、独立性の高い内部監査体制の構築が重要と考えており、それぞれ専門部署を設置しております。

また、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり掲げ、運用を行っております。

< 内部統制システムに関する基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、内部統制システムの構築において遵守すべき基本方針を定める。また、本方針に基づく内部統制システムの整備状況を継続的に評価し、必要な改善を図ることにより、一層実効性のある適正な内部統制システムの構築、運用を図っていくものとする。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業倫理の浸透の観点から「倫理・行動規範」等の社内規程を定め、取締役自らが率先垂範することにより、法令、定款等の遵守を図っていく。
- (2) 企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むとともに不当要求を拒絶し、それら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。
- (3) 取締役会によって取締役の職務の執行を監督する。
- (4) 内部統制及びコンプライアンス体制を整備・推進するため、社長を委員長とする内部統制委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、定期的を開催する。また、各委員会の活動評価と重要事項の確認等をガバナンス委員会にて行い、取締役会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。
- (2) JANETホストシステム開発・保守・運用の管理業務において、「ISO/IEC27001」を取得しており、これの求める規準を維持して情報資産の管理を行う。
- (3) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメントを経営上の最重要課題とし、経営上の戦略的意思決定に係わるリスク及び適正な業務の遂行に係わるリスクを総合的に検討及び評価するとともに、必要な対策を柔軟に講ずること等により、経営環境の変化等に対応するための活動を行う。
- (2) 経営上の戦略的意思決定に係わるリスクについては、取締役等が構成員の会議体等において検討を行う。
- (3) 適正な業務の遂行に係わるリスクについては「リスクマネジメント管理規程」に則りリスク管理を遂行し、オペレーショナルリスク管理委員会において抽出された最重要リスクについては、リスク管理委員会に報告する。
- (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には「緊急対策協議会運営規程」に則り緊急対策協議会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 企業価値向上のために策定した中期経営計画及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役は13名以内とする。各取締役で構成される取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに職務執行のモニタリングを行う。職務の執行は執行役員（取締役兼務者含む。）が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な執行ができる体制とする。
- (3) 取締役の業務執行責任の範囲を明確にし、業務を組織的・有機的に運用するため管掌役員を定め、職務の執行の管理体制を強化する。
- (4) 「本部の組織・職制・職務分掌規程」等により、役割と責任、職務等について定める。
- (5) 取締役会の直轄の組織として、社長及び社外取締役等で構成するガバナンス委員会を定期的に開催する。
- (6) 事業部門を統括する執行役員等で構成する経営会議を、定期的で開催し、業務執行上の重要事項について報告・検討を行う。
- (7) 地域毎に営業拠点を統括する部長（エリア統括部長）と役員等との会議を定期的に開催し、各地域の執行状況の報告、課題の検討等を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「倫理・行動規範」を記載した「J・Navi」を当社及び子会社の全役職員に周知し、会社の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図る。
- (2) 「本部の組織・職制・職務分掌規程」等及び「職務決裁権限規程」により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。

- (3) コンプライアンス統括部門がコンプライアンスに関わる企画立案・推進・教育・モニタリング等を行うとともに、よりコンプライアンスの実効性を確保するために各部署毎にコンプライアンス推進責任者及び推進担当者を設置し、継続的な教育を通して職務執行上関連の深い割賦販売法、貸金業法、資金決済法を始めとする各種関係法令の遵守を図る。
- (4) 当社の社長直轄の内部監査部門は、牽制機能が働く組織として「内部監査規程」等に従って当社及び子会社の監査を行う。

6．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社等は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき適切な内部統制の整備とその有効な運用を行う体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととする。

7．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「国内関係会社管理規程」「海外関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (2) 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員または弁護士が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正をモニタリングできる体制とする。
- (3) 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の社長に報告する体制とする。
- (4) 当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む）については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制とする。
- (5) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会において協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行をモニタリングする。
- (6) 子会社が規程等に基づいて実施するリスク管理を当社もその評価等を行う体制とする。
- (7) 内部通報制度(ホットライン)の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (8) 「マネー・ローダリング及びテロ資金供与等防止基本規程」等に則り、マネー・ローダリング及びテロ資金供与に利用されることを未然に防止する体制とする。
- (9) 「贈賄防止規程」等に則り、あらゆる形態の贈収賄を行わず、贈収賄に関する自国及び関係国の法令等を遵守する体制とする。
- (10) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の本部所管部及びリスク統括部門に報告する体制とする。
- (11) 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

8．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する「監査役会事務局」を設置し、監査役会事務局所属の使用人を配置する。
- (2) 監査役会事務局の人数等は常勤監査役との間で協議のうえ決定する。

9. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査役会事務局の使用人は専任とし、専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行う。
- (2) 監査役会事務局の使用人の任命・異動に際しては、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (1) 監査役と協議のうえ制定した「監査役監査の実効性確保に関する規程」に基づき、当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告を行う体制とする。
- (2) 監査役が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査役に回覧する。
- (3) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- (4) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が代表取締役に対する独立性を保持しつつ適正かつ実効的な監査を行える体制とする。
- (2) 代表取締役は監査役会と定期的に会議を開催し、監査役が意見または情報の交換ができる体制とする。
- (3) 内部監査部門は監査役との連絡会議を定期的で開催し、取締役等及び使用人の業務の適法性・妥当性について監査役が報告を受けることができる体制とする。
- (4) 監査役が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

12. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

ロ. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の整備状況につきましては、「内部統制システムに関する基本方針 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、「内部統制システムに関する基本方針 7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりです。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する額となります。

ホ．補償契約の内容の概要

当社と取締役山崎徹氏、村上亮氏、齊藤隆司氏、大島健一氏、外口利夫氏、太田修氏、小林一郎氏、末弘昭仁氏、鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏、下森右子氏及び監査役下河照和氏、奥本泰之氏、村上眞治氏、小町谷悠介氏は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失がある場合には補償の対象としないこととしております。

へ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、毎年7月に更新の予定であります。

< 保険契約の内容の概要 >

(イ)被保険者の範囲

取締役及び監査役

(ロ)被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

(ハ)補償の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）に補償されます。

(ニ)役員等の職務の執行の適正性が損なわれないための措置

被保険者の私的な利益供与や犯罪行為等による賠償責任に対しては、補償対象外の免責条項が付されております。

ト．取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の株主総会決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

リ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ)自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ)中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ)取締役等の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項により取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度 取締役会出席回数
代表取締役会長 CEO	山 崎 徹	8 / 8回
代表取締役社長 COO	村 上 亮	7 / 8回
取締役専務執行役員 営業戦略本部長 兼 審査事務部門管掌	千 野 仁	8 / 8回
取締役専務執行役員 CFO 信用管理部門管掌	齊 藤 隆 司	8 / 8回
取締役常務執行役員 コンプライアンス担当 兼 総務・人事部門管掌	大 島 健 一	8 / 8回
取締役常務執行役員 国際事業担当 兼 国際事業部長	外 口 利 夫	6 / 6回
取締役上席執行役員 情報システム担当	太 田 修	6 / 6回
取締役上席執行役員 経営企画担当	小 林 一 郎	6 / 6回
社外取締役	鈴 木 政 士	8 / 8回
社外取締役	西 山 潤 子	8 / 8回
社外取締役	岡 田 恭 子	8 / 8回
社外取締役	三 瓶 博 二	6 / 6回

(注) 外口利夫氏、太田修氏、小林一郎氏及び三瓶博二氏の取締役会出席回数は、2022年6月29日取締役就任以降の状況を記載しております。

取締役会では、年間を通じて次のような決議、報告を行いました。

決議事項	定款の一部変更、中期経営計画策定、事業計画、決算、配当、株主総会付議議案、各基本方針の制定、資金調達、子会社の事業及び吸収合併、子会社の資本業務提携、組織改編、人事異動、政策保有株式方針、株式報酬に係る自己株式処分 等
報告事項	会計処理の変更、内部統制システムの整備状況、社債発行状況、取締役会実効性評価、監査計画、内部監査の活動状況、株主及び機関投資家との対話状況、ESG施策の取り組み 等

取締役会開催にあたり、社外取締役及び社外監査役に事前説明を行い、情報共有を図っております。

フ．指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問委員会を1回開催し、全員出席いたしました。

同委員会では、代表取締役の選任、取締役12名の選任及び役付執行役員の選任を行い、取締役会へ答申・報告いたしました。

委員会開催にあたり、委員である社外取締役は、取締役、役付執行役員候補者と意見交換会を開催しております。

同委員会の構成員は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ.会社の機関の内容(ホ)各種委員会」に記載のとおりであります。

ワ．報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を1回開催し、全員出席いたしました。

同委員会では、2021年度の実績及び役付執行役員の業績評価を行い、報酬等の内容を検討・付議し、取締役会へ答申・報告いたしました。

同委員会の構成員は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ.会社の機関の内容(ホ)各種委員会」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長 代表取締役 CEO	山 崎 徹	1959年6月17日生	1982年4月 当社入社 2009年10月 執行役員営業戦略本部営業推進第1部長 2011年10月 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長 2012年6月 執行役員中部エリア統括部長 2013年6月 上席執行役員近畿エリア統括部長 2015年6月 上席執行役員首都圏エリア統括部長 2016年6月 取締役上席執行役員(経営企画担当) 2017年6月 取締役常務執行役員(経営企画担当) 2018年6月 取締役社長(代表取締役)(COO) 2022年6月 取締役会長(代表取締役)(CEO)(現任)	(注)3	17,249
取締役 社長 代表取締役 COO	村 上 亮	1962年9月4日生	1985年4月 当社入社 2012年6月 執行役員クレジット推進部長 2016年6月 上席執行役員中部エリア統括部長 2018年6月 上席執行役員営業戦略本部クレジット事業担当 2019年6月 上席執行役員営業戦略副本部長兼クレジット事業担当 2020年6月 取締役常務執行役員(経営企画担当) 2022年6月 取締役社長(代表取締役)(COO)(現任)	(注)3	12,075
取締役 専務執行役員 CFO 信用管理部門管掌	齊 藤 隆 司	1960年2月13日生	1983年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 東日本エリア支店担当 2011年5月 同行 執行役員総務部長 2012年6月 千歳興産株式会社(現 千歳コーポレーション株式会社) 取締役社長 2016年6月 当社顧問 2016年6月 上席執行役員監査室長 2017年6月 取締役常務執行役員(コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌) 2018年6月 取締役常務執行役員(コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌兼審査事務部門管掌) 2019年6月 取締役常務執行役員(経理・財務担当兼コンプライアンス部門管掌) 2020年6月 取締役常務執行役員(CFO)(経理・財務担当) 2021年6月 取締役常務執行役員(CFO) 2022年6月 取締役専務執行役員(CFO)(信用管理部門管掌)(現任)	(注)3	13,500
取締役 常務執行役員 審査事務部門管掌 兼 総務・人事部門管掌	大 島 健 一	1959年12月17日生	1982年4月 当社入社 2011年10月 執行役員信用管理部長 2013年6月 上席執行役員信用管理統括 2015年6月 上席執行役員北海道エリア統括部長 2016年6月 上席執行役員情報システム担当 2019年6月 取締役常務執行役員(総務・人事担当) 2020年6月 取締役常務執行役員(総務・人事担当兼信用管理部門管掌) 2021年6月 取締役常務執行役員(総務・人事部門管掌兼信用管理部門管掌) 2022年6月 取締役常務執行役員(コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌) 2023年4月 取締役常務執行役員(リスク統括担当兼コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌) 2023年6月 取締役常務執行役員(審査事務部門管掌兼総務・人事部門管掌)(現任)	(注)3	12,674

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 国際事業担当	外 口 利 夫	1960年 8月12日生	1983年 4月 当社入社 2013年 6月 執行役員オート事業部長 2015年 6月 上席執行役員中部エリア統括部長 2016年 6月 上席執行役員首都圏エリア統括部長 2018年 6月 上席執行役員審査事務担当 2019年 7月 上席執行役員JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役 2021年 6月 常務執行役員JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役 2022年 6月 取締役常務執行役員(国際事業担当兼国際事業部長) 2023年 1月 JACCS MICROFINANCE(CAMBODIA)PLC. 取締役会長(現任) 2023年 6月 取締役常務執行役員(国際事業担当)(現任)	(注) 3	6,800
取締役 上席執行役員 情報システム担当	太 田 修	1964年 1月24日生	1987年 4月 当社入社 2017年 6月 システム開発部長 2019年 6月 上席執行役員情報システム担当兼システム開発部長 2019年10月 上席執行役員情報システム担当 2022年 6月 取締役上席執行役員(情報システム担当)(現任)	(注) 3	4,358
取締役 上席執行役員 リスク統括担当 兼 コンプライアンス 部門管掌	小 林 一 郎	1967年 7月 8 日生	1991年 4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2016年 7月 同行 玉川支店 支店長 2019年 4月 当社 経営企画部 部長 2019年 6月 執行役員経営企画部長 2022年 6月 取締役上席執行役員(経営企画担当) 2023年 6月 取締役上席執行役員(リスク統括担当兼コンプライアンス部門管掌)(現任)	(注) 3	800
取締役 上席執行役員 経営企画担当	末 弘 昭 仁	1966年 6月 4 日生	1990年 4月 当社入社 2019年 4月 執行役員アクワイアリング事業部長 2020年10月 カード・ペイメント業務部長 2021年 6月 執行役員東北エリア統括部長 2022年 6月 上席執行役員東北エリア統括部長 2023年 6月 取締役上席執行役員(経営企画担当)(現任)	(注) 3	1,700
取締役	鈴 木 政 士	1957年 9月 9 日生	1980年 4月 キリンビール株式会社 入社 2007年 3月 キリンビバレッジ株式会社(出向)経理部長 2008年 3月 同社 執行役員経営企画部長 2009年 3月 同社 取締役経営企画部長 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO 2013年 3月 同社 取締役 CFO兼キリン株式会社 取締役 2014年 3月 同社 常勤監査役兼同社 監査役 2018年 6月 株式会社ワールド 社外取締役(現任) 2018年 6月 株式会社エイジス 社外取締役(現任) 2018年 6月 当社取締役(現任) 2019年 4月 首都大学東京(現 東京都立大学) 大学客員教授	(注) 3	-
取締役	岡 田 恭 子	1959年 7月26日生	1982年 4月 株式会社資生堂 入社 2011年10月 同社 企業文化部長 2012年10月 同社 企業文化部長兼150年史編纂プロジェクトグループリーダー 2015年 4月 同社 総務部秘書室部長 2015年 6月 同社 常勤監査役 2019年 6月 株式会社SUBARU 社外監査役 2019年 6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外監査役 2020年 6月 大王製紙株式会社 社外監査役(現任) 2021年 6月 当社取締役(現任) 2022年 6月 日本電気株式会社 社外監査役 2023年 6月 同社 社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	三瓶博二	1955年3月15日生	1977年4月 日本火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 2008年6月 日本興亜損害保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 執行役員営業企画部長 2010年4月 同社 常務執行役員営業推進部長 2011年4月 同社 専務執行役員本店営業担当 2011年4月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン株式会社) 専務執行役員 2014年4月 損保ジャパン日本興亜キャリアスタッフ株式会社(現 SOMPOコーポレートサービス株式会社) 代表取締役社長 2019年10月 フェリーチェ法律事務所 顧問(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	下森右子	1973年4月21日生	1999年4月 ライオン株式会社入社 2008年7月 株式会社フィンチジャパン 取締役 2017年9月 株式会社イオトイジャパン 代表取締役社長(現任) 2022年7月 株式会社ブランドクラウド 営業顧問(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	下河照和	1964年2月6日生	1987年4月 当社入社 2015年4月 審査事務部長 2015年6月 執行役員審査事務部長 2017年6月 執行役員九州エリア統括部長 2020年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	3,300
常勤監査役	奥本泰之	1964年9月4日生	1989年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2007年11月 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 投資銀行企画部長 2008年4月 丸の内キャピタル株式会社 取締役 2008年9月 MUSプリンシパル・インベストメント株式会社(現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社) 取締役社長 2008年11月 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) インベスター・リレーションズ部長 2014年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 八重洲通支社長 2017年6月 当社入社 営業戦略本部保証事業部長 2019年4月 執行役員営業戦略本部保証事業部長 2020年6月 財務部長 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	2,000
監査役	村上真治	1950年2月28日生	1977年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1985年8月 公認会計士登録 2007年6月 同所 業務管理本部長 2014年4月 株式会社トーマツチャレンジド 業務管理本部長 2015年7月 村上公認会計士事務所開設(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	小町谷悠介	1981年5月3日生	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 弁護士法人小野総合法律事務所入所(現任) 2015年3月 日本弁護士連合会 代議員 2015年4月 東京弁護士会 常議員 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					74,456

- (注) 1. 取締役鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び下森右子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村上真治氏及び小町谷悠介氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 任期は、2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
横 田 卓 也	1982年 8月12日生	2006年10月 2006年10月	弁護士登録 小野総合法律事務所入所(現 弁護士法人小野総合法律事務所)(現任)	-
		2013年 3月 2013年 4月	日本弁護士連合会 代議員 東京弁護士会 常議員	

(注) 任期満了前に退任した社外監査役の補欠として選任された社外監査役の任期は、退任した社外監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2021年6月25日開催の定時株主総会から4年であります。

8. 当社は経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため、2002年6月27日より執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日(2023年6月30日)現在、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員 要 俊 也 (PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA
代表コミサリス)

常務執行役員 柚 江 信 吾 (首都圏エリア統括部長)

常務執行役員 吉 田 宏 樹 (営業戦略本部長)

上席執行役員 近 藤 利 一 (クレジット事業担当)

上席執行役員 谷 口 昇 (JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. 代表取締役)

上席執行役員 加 藤 博 文 (審査事務担当)

上席執行役員 瀬 川 和 彦 (総務・人事担当)

上席執行役員 飛 永 宗 雄 (経理・財務担当)

上席執行役員 小 菅 達 也 (コンプライアンス担当)

上席執行役員 山 下 覚 (ファイナンス事業担当)

上席執行役員 吉 川 毅 (中部エリア統括部長)

上席執行役員 山 崎 和 陽 (JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役)

上席執行役員 内 山 安 彦 (北関東エリア統括部長)

上席執行役員 浅 川 真 互 (カード・ペイメント事業担当)

上席執行役員 内 貴 賢 二 (信用管理担当 兼 信用管理部長)

上席執行役員 中 澤 辰 生 (経理部長)

執行役員 秋 葉 直 喜 (コンプライアンス統括部長)

執行役員 佐 藤 陽 祐 (近畿エリア統括部長)

執行役員 島 嘉 門 (営業戦略本部クレジット推進部長)

執行役員 桑 本 隆 (九州エリア統括部長)

執行役員 松 村 徹 (営業戦略本部カード推進部長)

執行役員 依 積 田 正 史 (営業戦略本部保証事業部長)

執行役員 堀 越 岳 男 (営業戦略本部オート推進部長)

執行役員 上 田 剛 生 (営業戦略本部ペイメント推進部長)

執行役員 田 牧 春 生 (営業戦略本部住宅ローン推進部長 兼 東京住宅支店長)

執行役員 山 田 仁 (経営企画部長)

執行役員 舩 水 隆 史 (コーポレートコミュニケーション部長)

執行役員 鈴 木 義 智 (審査事務部長)

執行役員 宮 尾 紀 行 (リスク統括部長)

執行役員 三 浦 達 巳 (北海道エリア統括部長)

執行役員 西 部 智 哉 (東北エリア統括部長)

執行役員 林 利 典 (中国・四国エリア統括部長)

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

イ．社外取締役との関係

社外取締役は、公正かつ客観的立場から会社経営を監督し、会社の健全性や透明性を高める役割を期待して選任しております。

社外取締役鈴木政士氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、キリンビール株式会社及びキリンホールディングス株式会社の取締役を務めておりましたが、当該各法人と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は株式会社ワールド及び株式会社エイジスの社外取締役を務めております。株式会社ワールドは、一般的なカード加盟店であり、特別な利害関係はありません。株式会社エイジスは、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

鈴木政士氏は、これまで大手酒類メーカーで培った豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。こうした経験や見識を活かし、当社グループにおける重要事項の決定や海外戦略等において有益な助言や提言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役岡田恭子氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、株式会社資生堂で監査役を務めておりましたが、当該法人と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は大王製紙株式会社の社外監査役及び日本電気株式会社の社外取締役を務めておりますが、当該各法人と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

岡田恭子氏は、これまで大手化粧品メーカーで培った豊富な経験と見識を有しております。こうした経験や見識を活かし、当社グループの経営に助言や提言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役三瓶博二氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、日本興亜損害保険株式会社及び株式会社損害保険ジャパンで役員を務め、退任後は損保ジャパン日本興亜キャリアスタッフ株式会社で代表取締役を務めておりましたが、当該各法人と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏はフェリーチエ法律事務所で顧問を務めておりますが、当該法律事務所と当社との人間関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

三瓶博二氏は、長年にわたる損害保険業界での豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。こうした経験や見識を活かし、客観的な立場から当社グループの経営に助言や提言をいただいております。引き続き経営執行の監督に十分な役割を期待して社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役下森右子氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、株式会社イオトイジャパンで代表取締役社長を務めておりますが、当該法人と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は株式会社ブランドクラウドの営業顧問を務めておりますが、当該法人と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

下森右子氏は、これまで大手メーカーに勤務後、商品開発に関する企業コンサルティングに携わりIT部門において豊富な知識と経験を有しております。また、企業経営者として高い見識を有しており、こうした経験や見識を活かし、当社グループの経営に助言や提言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図れるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

ロ．社外監査役との関係

社外監査役村上眞治氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、現在公認会計士事務所を開設しておりますが、双方ともに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

村上眞治氏は、公認会計士として豊富な知見と経験、幅広い見識を有しております。こうした知見や経験を客観的な視点から、当社グループの経営に意見・助言をいただくことで、当社監査役監査の実効性を高めることができると判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役小町谷悠介氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士法人小野総合法律事務所の弁護士であります。当該事務所と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

小町谷悠介氏は、法曹界で培われた経験や専門的な知識を有しております。こうした経験や知識を客観的な視点から、当社グループの経営に意見・助言をいただくことで、当社監査役監査の実効性を高めることができると判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、会社法及び上場証券取引所が定める社外取締役及び社外監査役の独立性要件などを踏まえ、以下の「社外役員の独立性基準」を定めております。

<社外役員の独立性基準>

当社の社外取締役及び社外監査役が次の項目のいずれか該当する場合は、独立性を有しないものと判断いたします。

- 1．当社との主要な取引関係先である者、またその業務執行者
- 2．役員報酬以外に会計や法律に関する多額のコンサルタント料を当社から得ている団体に所属する者
- 3．議決権5%以上を有する主要な株主又はその法人の業務執行者
- 4．ジャックスグループの取締役、監査役、執行役員等の2親等以内の近親者及び上記1.~3.に該当する近親者
- 5．社外役員の在任期間が長期にわたる場合

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部統制部門との連携においては、ガバナンス委員会の委員として参加し、全社的なリスクマネジメント、内部統制の状況、コンプライアンス委員会をはじめとする各委員会の活動評価等、検討・討議し、取締役会に具申・報告しております。

また、独立社外取締役の中から互選により、筆頭独立社外取締役を選定しており、社外取締役及び社外監査役を構成員とする社外役員連絡会を設置し、情報交換及び認識共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役から内部統制及び内部監査の実施状況や会計監査人の執行状況について報告を受け、また、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。取締役会では、独立、客観的な立場の観点から発言し、会社の健全性や透明性を高める役割を果たしております。

監査役は、4名(うち社外監査役2名)で構成されております。その状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスの概要 イ.会社の機関の内容 (ロ)監査役及び監査役会」に記載のとおりです。

監査室は、監査室室長を含め20名で従事しております。その状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスの概要 イ.会社の機関の内容 (二)監査室」に記載のとおりです。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。執行した公認会計士は、宮田世紀氏、関賢二氏並びに公認会計士3名、その他20名であります。なお、継続監査年数は、執行した公認会計士のいずれも7年以下のため、記載を省略しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、年間監査計画の説明や監査の概要、監査結果の報告を受け、意見の交換を行うなど、会計監査人との連携を緊密に図っております。加えて、内部統制システムの構築・運用の状況及びリスク評価等についても意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員

当社の監査役は、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。監査役の経歴等は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況」に記載のとおりであります。なお、社外監査役であります村上眞治氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役会の職務遂行を補助する組織として監査役会事務局を設置し、専任の職員を配置しております。

ロ．監査役会の活動状況

当事業年度の監査役会は7回開催し、監査役はその全ての会に全員出席しております。また、その他に監査役と代表取締役との協議会を2回開催し、社内情報の共有を図っております。

個々の監査役の活動状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度 監査役会出席回数	当事業年度 取締役会出席回数
常勤監査役	下河 照和	7 / 7回	8 / 8回
常勤監査役	奥本 泰之	7 / 7回	8 / 8回
社外監査役	村上 眞治	7 / 7回	8 / 8回
社外監査役	小町谷 悠介	7 / 7回	8 / 8回

監査役会では、年間を通じて次のような決議、報告、協議を行いました。

決議事項	監査方針、監査計画、職務分担、監査費用予算、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬、監査報告書の作成等
報告事項	経営会議案件報告、臨店監査報告、稟議書監査報告、内部統制システム監査報告、会計監査人による監査及びレビュー報告、内部監査部門報告等
協議事項	監査役の報酬等

ハ．監査役の活動状況

監査役は、全ての取締役会、ガバナンス委員会に出席しており、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、常勤監査役は経営会議等の重要な会議やコンプライアンス委員会及び内部統制委員会等、各種委員会に出席しております。さらに、社内27部署及び国内外子会社8社へ調査を実施するとともに、社長決裁稟議書等の閲覧を行い、必要に応じて担当役員及び本部各部室長へのヒアリングを行っております。

会計監査人との連携では、期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に監査状況について意見交換を行い、期末に監査結果の報告を受けております。また、会計監査人による内部統制監査及び財務諸表監査を確認し、監査状況の把握を行っております。

内部監査の状況

当社は、独立性を確保した内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査室を設置し、2022年度は監査室長を含め20名の体制で監査活動に従事しております。

監査計画については、事業リスクを評価する観点に基づき年度計画、四半期毎の実施計画を策定しております。監査室は関係部署との連携のもと、ジャックスグループ各拠点の事業全般にわたるリスクマネジメント、コントロール及びガバナンスのプロセスの有効性について検討・評価し、手続の準拠性、統制環境や運用状況、並びにリスクベースに基づく内部監査活動を行っております。

監査結果については、代表取締役には都度報告を行い、取締役、監査役には半年に1回活動報告を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

49年間

(注) 上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査法人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)である札幌中央監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

宮田世紀氏、関賢二氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他20名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由並びに監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査法人の選定において、監査法人の概要、監査の実施体制及び監査報酬の見積額等に基づき、面談、質問等を通じて、会計監査人として適切であるか否かを監査役会で審議し、選定しております。

選定した会計監査人の評価については、監査法人の品質管理、監査チームの体制及び監査報酬等、監査役会で制定された「会計監査人の評価基準」に基づき評価を行っております。

また、監査状況については、監査への立会い、ヒアリング、さらに関係部門からの意見聴取等により、評価を行っております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査品質、独立性等職務の遂行に関する事項などを勘案し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	109	2	108	3
連結子会社	11	-	12	-
計	121	2	120	3

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務になります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務等になります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	3	-	16
連結子会社	15	1	18	11
計	15	5	18	28

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務になります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、データ活用に関するアドバイザリー業務及び税務アドバイザリー業務になります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務及び税務アドバイザリー業務等になります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数や監査単価の妥当性等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から関連資料の入手及び報告聴取を受け、前期の監査計画と実績の状況を確認し、今期の監査計画の内容と監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬額は、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は年額500万円以内）と決議しており、現在の取締役員数は12名（うち社外取締役4名）となります。

監査役の報酬額は、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、年額800万円以内と決議しており、現在の監査役員数は4名となります。

当社の役員報酬等の決定方法、役員報酬等の構成は以下のとおりです。

イ．役員報酬等の決定方針の決定方法

当社は、2021年2月3日開催の取締役会で取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

ロ．社内取締役の報酬

社内取締役の報酬は、基本報酬（現金報酬）と業績連動報酬（株式報酬）より構成されております。

（イ）基本報酬（現金報酬）

役位に応じた基本額を定めております。

（ロ）業績連動報酬（株式報酬）

企業価値の持続的な向上を図るため、中長期的なインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度は、単年度業績報酬として役位別に業績評価ランクを定め、株式を付与しております。パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、中期経営計画の達成度に基づき業績評価ランクを定め、中期経営計画終了後に株式及び金銭を交付いたします。本制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

ハ．社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみとしております。

ニ．役員報酬等の決定に関する手順

役員報酬等の手続きは、取締役会で定めている役員報酬内規に基づき行っております。決定に際しては、客観性と透明性が担保されるよう、報酬諮問委員会で原案について決定方針と整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会はその答申内容を尊重し、当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ．役員報酬等の決定に係る委任に関する事項

（イ）委任を受けた者の氏名及び地位・担当

山崎 徹 代表取締役会長（CEO）

村上 亮 代表取締役社長（COO）

（ロ）委任された権限の内容及び権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬額については、取締役の役位ごとに応じた基本報酬（現金報酬）の額及び取締役の担当業務の評価を踏まえ決定しており、その具体的な内容については、2022年6月29日開催の取締役会において委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が行っております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長は、報酬諮問委員会の答申内容に従って決定しなければならないものとしております。

ヘ．監査役の報酬

監査役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみとしており、監査役で協議のうえ決定しておりません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	パフォー マンス・ シェア・ ユニット	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	397	339	57	-	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42	-	-	-	-	2
社外役員	49	49	-	-	-	-	7

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 株主総会の決議（第90期定時株主総会）による取締役の報酬額は年額6億円以内(うち社外取締役50百万円以内)、監査役の報酬額は年額80百万円以内であります。
 3. 上記取締役の報酬等の総額には、2022年6月29日開催の第91期定時株主総会終結時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
 4. 上記社外役員の報酬等の総額には、2022年6月29日開催の第91期定時株主総会終結時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資目的が純投資目的である株式を保有しておりません。純投資目的以外の株式は、取引先との関係維持・強化や取引円滑などに加え、当該取引先との中長期的な企業価値の向上に資するか否か、当社への影響の有無等を総合的に考慮し、判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、取引先との関係維持・強化や取引円滑化など事業運営の観点から、年間を通じて保有目的及び効果など、保有の合理性について検証のうえ、保有の可否及び保有数を判断しております。保有の可否及び保有数の判断の適否については、評価基準に基づき取締役会で検証を行っております。

2022年度は、保有の適否を2022年3月18日開催した取締役会で検証した結果、2銘柄の売却方針を決議し、縮減を図りました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	574
非上場株式以外の株式	33	20,043

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	保有していた非上場株式の新規上場及び経営統合による再上場

(注)当事業年度における非上場株式以外の株式の増加1銘柄は、保有していた非上場株式が新規上場したことによる増加であり、取得価格の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	390
非上場株式以外の株式	1	511

(注)当事業年度における非上場株式の減少1銘柄は、新規上場したことによる減少であり、売却価格の発生はありません。

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MasterCard, Inc.	141,930	141,930	同社株式は、カード・ペイメント事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	6,887	6,207		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,900,690	4,900,690	同社株式は、MUFGグループ各社との金融取引及び資金調達安定化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	4,155	3,725		
SOMPOホールディングス(株)	338,628	338,628	同社株式は、資金調達円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	1,778	1,822		
東京海上ホールディングス(株)(注)1	693,000	231,000	同社株式は、資金調達円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	1,765	1,646		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	222,400	222,400	同社株式は、資金調達円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	913	884		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	373,500	373,500	同社株式は、資金調達円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	909	933		
(株)ケーユーホールディングス	400,200	400,200	同社株式は、クレジット事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	593	431		
(株)ウエストホールディングス	152,100	152,100	同社株式は、クレジット事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	492	736		
(株)ノジマ(注)2	320,000	160,000	同社株式は、クレジット事業及びカード・ペイメント事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	447	370		
(株)しずおかフィナンシャルグループ(注)3	334,000	-	同社株式は、資金調達安定化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	317	-		
上新電機(株)	160,000	160,000	同社株式は、クレジット、カード・ペイメント事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	312	307		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤマダホールディングス	600,000	600,000	同社株式は、クレジット、カード・ペイメント事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	273	228		
(株)みずほフィナンシャルグループ	109,041	389,041	同社株式は、資金調達安定化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	204	609		
(株)京葉銀行	303,500	303,500	同社株式は、資金調達安定化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	171	150		
(株)T&Dホールディングス	94,160	94,160	同社株式は、資金調達安定化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	154	157		
(株)北洋銀行	515,200	515,200	同社株式は、資金調達安定化及び保証取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	143	123		
(株)山口フィナンシャルグループ	138,700	138,700	同社株式は、資金調達安定化及び保証取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	112	94		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)シーラテクノロ ジーズ	80,000	-	同社株式は、営業取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	77	-		
(株)七十七銀行	32,575	32,575	同社株式は、資金調達安定化及び保証取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	70	50		
(株)富山第一銀行	104,052	104,052	同社株式は、資金調達安定化及び保証取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	61	32		
(株)富山銀行	24,400	24,400	同社株式は、資金調達安定化及び保証取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	41	51		
かっこ(株)	39,000	39,000	同社株式は、カード・ペイメント事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	34	72		
(株)あいちフィナン シャルグループ(注) 4	11,322	-	同社株式は、資金調達安定化及び同社の傘下である中京銀行の保証取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	24	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
VISAインターナショナル	772	772	同社株式は、カード・ペイメント事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	23	20		
(株)プロクレアホールディングス(注)5	10,304	-	同社株式は、資金調達安定化及び同社の傘下である青森銀行の保証取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規定に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	21	-		
(株)群馬銀行	39,000	39,000	同社株式は、資金調達安定化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	17	13		
(株)山梨中央銀行	10,400	10,400	同社株式は、資金調達安定化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	11	9		
(株)大和	25,400	25,400	同社株式は、クレジット、カード・ペイメント事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	10	8		
(株)阿波銀行	2,600	2,600	同社株式は、資金調達の安定化及び保証取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	5	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)テーオーホールディングス	11,300	11,300	同社株式は、クレジット事業の取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	2	3		
(株)清水銀行	2,200	2,200	同社株式は、資金調達安定化及び保証取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	有
	5	3		
(株)東北銀行	2,900	2,900	同社株式は、資金調達安定化及び保証取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	2	2		
(株)筑波銀行	8,200	8,200	同社株式は、資金調達安定化及び保証取引に係る円滑化のため保有しております。定量的な保有効果については、取引先との関係上記載しませんが、保有方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。なお、年1回規程に基づき保有株式評価シートを作成し、検証を行っております。	無
	1	1		
(株)静岡銀行	-	334,000	(注)3	無
	-	288		
(株)愛知銀行	-	3,400	(注)4	無
	-	15		

- (注) 1. 東京海上ホールディングス(株)は、2022年9月30日を基準日として1株につき3株の割合をもって株式分割をいたしましたので株式数が増加しております。
2. (株)ノジマは、2022年9月30日を基準日として1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしましたので株式数が増加しております。
3. (株)しずおかフィナンシャルグループは、(株)静岡銀行の単独株式移転により2022年10月3日付で同行の持株会社として発足しております。なお、(株)静岡銀行は2022年9月29日付で東京証券取引所上場廃止となっております。
4. (株)あいちフィナンシャルグループは、(株)愛知銀行と(株)中京銀行が共同株式移転により2022年10月3日付で各行の持株会社として発足しております。なお、株式を保有していた(株)愛知銀行は2022年9月29日付で東京証券取引所及び名古屋証券取引所において上場廃止となっております。
5. (株)プロクレアホールディングスは、2022年4月1日付で(株)みちのく銀行と(株)青森銀行が経営統合し、共同持株会社として発足しております。なお、株式を保有していた(株)みちのく銀行は2022年3月30日付で東京証券取引所上場廃止となっております。

二. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,790	162,351
割賦売掛金	1, 2 2,776,898	1, 2 3,138,458
リース投資資産	1 144,332	1 132,915
前払費用	3,670	4,457
立替金	49,868	29,207
未収入金	13,294	13,982
その他	28,212	32,345
貸倒引当金	28,575	28,410
流動資産合計	3,126,491	3,485,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,162	9,497
減価償却累計額	6,004	6,335
建物及び構築物(純額)	3,158	3,161
土地	14,986	14,828
その他	11,389	11,786
減価償却累計額	6,283	6,955
その他(純額)	5,106	4,830
有形固定資産合計	23,250	22,821
無形固定資産		
のれん	563	340
ソフトウェア	25,872	26,619
その他	14	14
無形固定資産合計	26,450	26,974
投資その他の資産		
投資有価証券	19,771	20,617
固定化営業債権	833	877
長期前払費用	4,013	4,241
繰延税金資産	3,189	2,398
差入保証金	1,475	1,420
退職給付に係る資産	7,507	7,125
その他	2,690	4,596
貸倒引当金	668	647
投資その他の資産合計	38,813	40,629
固定資産合計	88,514	90,425
資産合計	3,215,006	3,575,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	200,092	254,341
短期借入金	1 312,515	1 322,984
1年内償還予定の社債	1 47,370	1 61,071
1年内返済予定の長期借入金	1 177,952	1 169,274
1年内返済予定の債権流動化借入金	1 183,078	1 238,106
コマーシャル・ペーパー	423,500	450,300
未払金	3,797	6,971
未払費用	1 2,167	1 2,608
未払法人税等	4,512	5,681
預り金	73,880	73,883
前受収益	3 1,280	3 1,303
賞与引当金	2,818	2,817
ポイント引当金	2,655	2,764
債務保証損失引当金	4 1,243	4 1,091
割賦利益繰延	5 204,448	5 229,876
その他	29,378	29,058
流動負債合計	1,670,693	1,852,135
固定負債		
社債	1 230,314	1 226,885
長期借入金	1 708,064	1 766,936
債権流動化借入金	1 409,036	1 515,679
繰延税金負債	-	1
役員退職慰労引当金	4	-
利息返還損失引当金	642	695
退職給付に係る負債	21	19
長期預り保証金	1,961	1,659
その他	2,049	1,113
固定負債合計	1,352,095	1,512,990
負債合計	3,022,789	3,365,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,138	16,138
資本剰余金	30,513	30,534
利益剰余金	131,649	147,062
自己株式	982	911
株主資本合計	177,319	192,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,880	9,982
繰延ヘッジ損益	420	188
為替換算調整勘定	238	1,147
退職給付に係る調整累計額	1,074	275
その他の包括利益累計額合計	9,296	11,217
新株予約権	226	211
非支配株主持分	5,375	6,353
純資産合計	192,217	210,605
負債純資産合計	3,215,006	3,575,732

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
事業収益	1 163,439	1 172,822
金融収益		
受取利息	79	34
受取配当金	551	643
その他の金融収益	-	6
金融収益合計	631	684
営業収益合計	2 164,070	2 173,506
営業費用		
販売費及び一般管理費	3 122,946	3 126,164
金融費用		
借入金利息	10,988	12,898
コマーシャル・ペーパー利息	266	260
その他の金融費用	3,124	2,503
金融費用合計	14,380	15,663
営業費用合計	137,326	141,827
営業利益	26,743	31,678
営業外収益		
雑収入	55	106
営業外収益合計	55	106
営業外費用		
雑損失	13	15
営業外費用合計	13	15
経常利益	26,786	31,769
特別利益		
固定資産売却益	1	103
投資有価証券売却益	179	251
特別利益合計	181	355
特別損失		
固定資産除却損	4 27	4 41
投資有価証券売却損	47	5
投資有価証券評価損	37	-
減損損失	-	5 24
特別損失合計	112	70
税金等調整前当期純利益	26,855	32,054
法人税、住民税及び事業税	7,739	9,238
法人税等調整額	682	676
法人税等合計	8,422	9,915
当期純利益	18,432	22,139
非支配株主に帰属する当期純利益	116	487
親会社株主に帰属する当期純利益	18,316	21,651

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	18,432	22,139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,532	1,102
繰延ヘッジ損益	939	412
為替換算調整勘定	2,053	1,657
退職給付に係る調整額	181	760
その他の包括利益合計	4,344	2,411
包括利益	1 22,777	1 24,550
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,800	23,572
非支配株主に係る包括利益	976	978

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,515	118,531	1,096	164,088
会計方針の変更による 累積的影響額			524		524
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,138	30,515	118,007	1,096	163,564
当期変動額					
剰余金の配当			4,673		4,673
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,316		18,316
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1		115	114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	13,642	114	13,755
当期末残高	16,138	30,513	131,649	982	177,319

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	7,347	984	1,794	1,242	5,811	244	4,007	174,152
会計方針の変更による 累積的影響額								524
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,347	984	1,794	1,242	5,811	244	4,007	173,628
当期変動額								
剰余金の配当								4,673
親会社株主に帰属する 当期純利益								18,316
自己株式の取得								1
自己株式の処分								114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,532	563	1,555	167	3,484	18	1,367	4,833
当期変動額合計	1,532	563	1,555	167	3,484	18	1,367	18,588
当期末残高	8,880	420	238	1,074	9,296	226	5,375	192,217

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,138	30,513	131,649	982	177,319
当期変動額					
剰余金の配当			6,238		6,238
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,651		21,651
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		20		73	94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	20	15,412	70	15,503
当期末残高	16,138	30,534	147,062	911	192,823

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	8,880	420	238	1,074	9,296	226	5,375	192,217
当期変動額								
剰余金の配当								6,238
親会社株主に帰属する 当期純利益								21,651
自己株式の取得								2
自己株式の処分								94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,102	231	1,386	798	1,920	14	978	2,884
当期変動額合計	1,102	231	1,386	798	1,920	14	978	18,388
当期末残高	9,982	188	1,147	275	11,217	211	6,353	210,605

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,855	32,054
減価償却費	10,410	10,190
のれん償却額	225	227
貸倒引当金の増減額(は減少)	633	502
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	59	152
賞与引当金の増減額(は減少)	83	4
ポイント引当金の増減額(は減少)	139	109
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	709	854
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	3
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	29	52
受取利息及び受取配当金	631	684
支払利息	12,152	14,006
為替差損益(は益)	1,073	232
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	1	103
有形及び無形固定資産除却損	27	41
投資有価証券売却損益(は益)	132	246
投資有価証券評価損益(は益)	37	-
減損損失	-	24
売上債権の増減額(は増加)	208,392	343,490
未収入金の増減額(は増加)	11,158	649
仕入債務の増減額(は減少)	28,027	54,119
割賦利益繰延の増減額(は減少)	8,967	24,861
その他の資産の増減額(は増加)	25,755	15,080
その他の負債の増減額(は減少)	4,263	1,788
小計	133,311	193,902
利息及び配当金の受取額	627	669
利息の支払額	11,027	12,708
法人税等の支払額	8,312	8,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,023	214,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	109	-
定期預金の払戻による収入	-	130
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,163	9,551
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	286
投資有価証券の取得による支出	38	-
投資有価証券の売却による収入	812	905
差入保証金の差入による支出	54	31
差入保証金の回収による収入	224	81
貸付けによる支出	68	74
貸付金の回収による収入	84	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,311	8,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	11,821	8,052
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	1,000	26,800
長期借入れによる収入	165,891	232,963
長期借入金の返済による支出	166,530	187,042
社債の発行による収入	60,000	57,944
社債の償還による支出	20,000	48,086
債権流動化借入れによる収入	328,802	378,907
債権流動化借入金の返済による支出	164,938	217,236
非支配株主からの払込みによる収入	393	-
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	4,673	6,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	186,121	246,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	361	238
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	26,424	23,660
現金及び現金同等物の期首残高	112,153	138,578
現金及び現金同等物の期末残高	1 138,578	1 162,238

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

- ・ ジャックス債権回収サービス株式会社
- ・ ジャックス・トータル・サービス株式会社
- ・ ジャックスリース株式会社
- ・ ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社
- ・ JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.
- ・ PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA
- ・ JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.
- ・ JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION

2022年6月17日付でJACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.の商号をJACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.に変更いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.、PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA、JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.及びJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く。)

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く。) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産 (リース資産を除く。)

主に自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (最長5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主に債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、一部の海外子会社は、国際財務報告基準に基づいた金融商品の会計基準を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて貸倒引当金を算定しております。

賞与引当金

主に従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を、過去の貸倒実績率等により見積り、計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、連結貸借対照表において計上しております当該引当金は、すべて連結子会社の役員退職慰労引当金であります。

利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

金融商品会計基準等の適用を受ける収益は以下のとおりであります。

イ．顧客手数料及び保証料

主に期日到来基準により収益計上しております。

(イ) クレジット

残債方式

(ロ) カード・ペイメント

残債方式（一部家賃決済の保証料は一定期間で均等按分により収益計上）

(ハ) ファイナンス

残債方式（一部保証契約時に収益計上）

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．加盟店手数料

(イ) クレジット

加盟店への立替払契約を履行した一時点で収益計上しております。

(ロ) カード・ペイメント

同上

ロ．クレジットカード年会費

(イ) その他

カード会員規約に基づき、年会費の有効期間にわたり履行義務が充足されるため、主に当該有効期間に応じて収益計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引、通貨オプション取引）

ロ. ヘッジ対象

借入金（予定取引を含む）

ヘッジ方針

将来の金利・為替変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(11) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

割賦方式における営業収益の計上

割賦方式における営業収益は、「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、主に期日到来基準によっております。なお、期日未到来の営業収益については、連結貸借対照表の流動負債に割賦利益繰延として計上しております。

金融収益及び金融費用の表示方法

金融収益及び金融費用は、その性格が本来の営業にかかわる収益及び費用であると考えられるため、連結損益計算書上、金融収益は主要な営業収益とは別に金融収益という項目を設けて営業収益に含め、金融費用は販売費及び一般管理費とは別に金融費用という項目を設けて営業費用に含めて記載しております。

(重要な会計上の見積り)

・貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金		
国内セグメント	23,848	22,638
海外セグメント	5,395	6,420
計	29,244	29,058

(注) 「会計方針の変更」注記に記載のとおり、当連結会計年度より金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記し、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は遡及適用され、前連結会計年度の国内セグメントの数値については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループの貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しており、貸倒実績率の算定に当たっては、延滞期間(期日からの経過期間)に基づいて債権を区分し、当該債権区分ごとの貸倒実績を勘案しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、延滞期間や顧客の支払能力等を考慮し、将来の回収不能見込額を見積り必要な額を計上しております。

なお、一部の海外子会社は、国際財務報告基準に基づいた金融商品の会計基準を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて貸倒引当金を算定しております。

主要な仮定

貸倒引当金は、過去の一定期間における債権区分ごとの貸倒実績の趨勢が今後も継続するという仮定と一部の延滞債権の回収リスクを勘案のうえ、必要な額を計上しております。新型コロナウイルス感染症については、国内及び海外セグメントともこれまでの実績をもとに、現時点では、当社及び連結子会社の債権の延滞状況に重要な影響を及ぼしていないと考えております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

将来、経済環境の大幅な変化や予測困難な事象の発生等により顧客の支払能力が低下した場合や、新型コロナウイルス感染症による影響が想定以上に深刻化した場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更)

当社は、金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金として連結貸借対照表に計上していましたが、当連結会計年度より連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記し、それに係る引当金を債務保証損失引当金として計上する方法に変更するとともに、付随する各種注記の変更を実施しております。

前連結会計年度の有価証券報告書における「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(11)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に記載のとおり、これまで債権の回収を行う保証業務については「債権・債務とみなされる保証」として貸借対照表に計上する実務慣行に基づき、保証残高を当社が保有している割賦債権と同様に連結貸借対照表に計上してございました。しかしながら、現状において当社が行っている「保証業務」には様々な業種から幅広く事業者が参入しているなかで、保証債務は偶発債務として注記している事業者が多い状況となっております。また、当社グループのASEAN地域での事業が拡大している状況に加え、株式会社東京証券取引所が2022年4月に実施した市場区分見直しにおいて当社が「プライム市場」を選択したことも踏まえ、海外のステークホルダーへ向けた情報開示を求められる機会がこれまで以上に増えることが想定されます。こうした状況から、債権の回収を行う業務の保証債務についても連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記する方が、他社との財務諸表比較を容易にし、国内外の様々なステークホルダーを含む財務諸表利用者に対して、当社の財政状態についてより有用な情報を提供できると判断したことによるものです。

当該会計方針の変更に伴って、連結貸借対照表は従来会計処理と比較して、流動資産の信用保証割賦売掛金及び流動負債の信用保証買掛金がそれぞれ1兆6,004億36百万円減少するとともに、当該保証債務残高に対して従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として4億2百万円計上しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の連結貸借対照表は、流動資産の信用保証割賦売掛金及び流動負債の信用保証買掛金がそれぞれ1兆6,143億23百万円減少するとともに、対応する貸倒引当金は債務保証損失引当金として4億48百万円計上しております。なお、この変更による前連結会計年度の損益に与える影響はありません。

このほか、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は従来会計処理と比較して、営業活動によるキャッシュ・フローの売上債権の増減額(は増加)及び仕入債務の増減額(は減少)がそれぞれ138億86百万円増加するとともに、貸倒引当金の増減額(は減少)については債務保証損失引当金の増減額(は減少)として45百万円組替えを行っております。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの売上債権の増減額(は増加)及び仕入債務の増減額(は減少)がそれぞれ870億22百万円減少するとともに、貸倒引当金の増減額(は減少)については債務保証損失引当金の増減額(は減少)として21百万円組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下、「企業会計基準第28号等」という。)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割賦売掛金	627,809百万円	797,427百万円
リース投資資産	5,369	4,712
計	633,178	802,140

(2) 対応する債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	745百万円	2,388百万円
1年内償還予定の社債	7,370	1,094
1年内返済予定の長期借入金	21,361	21,067
1年内返済予定の債権流動化借入金	183,078	238,106
未払費用	207	303
社債	384	4,349
長期借入金	15,370	23,817
債権流動化借入金	409,036	515,679
計	637,556	806,807

(注) オートローン債権及びショッピングクレジット債権を流動化した残高については、金融取引として処理したことにより、流動資産「割賦売掛金」残高に前連結会計年度592,115百万円、当連結会計年度753,786百万円、流動負債「1年内返済予定の債権流動化借入金」残高に前連結会計年度183,078百万円、当連結会計年度238,106百万円、固定負債「債権流動化借入金」残高に前連結会計年度409,036百万円、当連結会計年度515,679百万円含まれております。

2 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
クレジット	2,369,691百万円	2,702,661百万円
カード・ペイメント	216,465	183,518
ファイナンス	118,891	146,217
その他	71,850	106,061
計	2,776,898	3,138,458

3 前受収益に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	748百万円	717百万円

4 偶発債務

(1) 営業上の保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
提携金融機関が行っている個人向けローン に係る顧客 債務保証損失引当金	3,442,889百万円 1,243	3,639,142百万円 1,091
差引	3,441,645	3,638,051

(注)「会計方針の変更」注記に記載のとおり、当連結会計年度より金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記し、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は遡及適用され、前連結会計年度の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 営業上の保証予約

当社は、金融機関が保有する貸付金（個人向け住宅ローン、カードローン他）等について、債務保証を行っている保証会社に契約上定められた事由が生じた場合に、当該保証会社に代わって当社が債務保証を行うこととなる保証予約契約を締結しており、当該保証予約契約の対象となっている貸付金等の残高を偶発債務として以下に記載しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
保証会社	248,233百万円	256,899百万円

5 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (2022年3月31日)				当連結会計年度 (2023年3月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
クレジット	193,341	82,705	72,453	203,593	203,593	103,376	78,057	228,912
カード・ペイメント	833	43,048	43,027	854	854	43,159	43,049	964
ファイナンス	-	29,171	29,171	-	-	32,350	32,350	-
その他	0	18,787	18,787	0	0	19,365	19,365	-
計	194,175	173,712	163,439	204,448	204,448	198,251	172,822	229,876

6 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,114,784百万円	1,130,840百万円
貸出実行残高	36,825	36,488
差引額	1,077,959	1,094,351

(連結損益計算書関係)

1 事業収益

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
クレジット	72,453百万円	78,057百万円
カード・ペイメント	43,027	43,049
ファイナンス	29,171	32,350
その他	18,787	19,365
計	163,439	172,822

2 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝費	3,459百万円	4,561百万円
貸倒引当金繰入額	22,713	19,780
債務保証損失引当金繰入額	996	923
従業員給料	20,921	21,493
賞与引当金繰入額	2,776	2,770
ポイント引当金繰入額	4,353	5,130
利息返還損失引当金繰入額	237	283
福利厚生費	3,708	3,724
退職給付費用	863	895
通信費	3,137	3,153
計算費	20,682	21,429
支払手数料	6,214	6,711
消耗品費	2,297	2,369
賃借料	3,114	3,142
減価償却費	1,480	1,433
その他	25,988	28,361
計	122,946	126,164

(注)「会計方針の変更」注記に記載のとおり、当連結会計年度より金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を連結貸借対照表に計上せず、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により前連結会計年度の貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額については遡及適用後の数値を記載しております。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	2百万円
工具、器具及び備品	7	12
ソフトウェア	6	26
計	27	41

5 減損損失

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

従来、（連結損益計算書関係）注記として記載しておりました取扱高は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 営業実績」の連結セグメント別取扱高に記載しておりますので当連結会計年度より記載を省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,354百万円	1,503百万円
組替調整額	122	1
税効果調整前	2,231	1,504
税効果額	699	402
その他有価証券評価差額金	1,532	1,102
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,204	522
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,204	522
税効果額	265	109
繰延ヘッジ損益	939	412
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,053	1,657
退職給付に係る調整額		
当期発生額	43	742
組替調整額	299	369
税効果調整前	256	1,111
税効果額	74	350
退職給付に係る調整額	181	760
その他の包括利益合計	4,344	2,411

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,079,161	-	-	35,079,161

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	481,540	557	50,904	431,193

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加557株は、単元未満株式の買取請求による取得557株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50,904株は、ストック・オプションの行使による減少13,800株、譲渡制限付株式報酬による減少24,600株、パフォーマンス・シェア・ユニットによる減少12,504株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	226
合計			-	-	-	-	226

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,075百万円	60円00銭	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	2,598百万円	75円00銭	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,945百万円	85円00銭	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	35,079,161	-	-	35,079,161

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	431,193	761	32,400	399,554

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加761株は、単元未満株式の買取請求による取得761株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少32,400株は、ストック・オプションの行使による減少9,000株、譲渡制限付株式報酬による減少23,400株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	211	
合計			-	-	-	211	

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,945百万円	85円00銭	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	3,293百万円	95円00銭	2022年9月30日	2022年11月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会（予定）	普通株式	利益剰余金	3,294百万円	95円00銭	2023年3月31日	2023年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金	138,790百万円	162,351百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	212	112
現金及び現金同等物	138,578	162,238

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジット、カード、信用保証、融資などの信販事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況を踏まえながら長短バランスを調整して、金融機関借入れによる間接金融のほか、債権流動化、社債やコマーシャル・ペーパーの発行によって資金調達を行っております。主として固定金利の金融資産を有しているため、金融資産の期間に応じた資金調達を行っております。金融資産・金融負債間の期間のギャップや変動金利の金融資産・金融負債の金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を実施しており、その一環として、デリバティブ取引を行うことがあります。また、当社の一部連結子会社には、リース業を行っている子会社があります。デリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために取り組んでおり、投機的取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、クレジット、カード等の信販事業に対する割賦売掛金であり、顧客又は加盟店に起因する債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、取引先との関係維持・強化、取引円滑化を目的に保有している株式であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。金融機関からの借入金、債権流動化、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる可能性があり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、一部変動金利の借入れを行っており、金利の変動リスクに晒されております。このほか、海外で取引を行うにあたり生じる外貨建金融資産及び金融負債については為替リスクに晒されております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利関連のデリバティブ取引を、為替変動リスクをヘッジするために通貨関連のデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する諸管理規程に従い、割賦売掛金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など與信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの與信管理は、各審査部署により行われております。さらに、與信管理の状況については、審査事務部、信用管理部、監査室がチェックしております。

市場リスクの管理

イ. 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、役員及び関連部署の部門長により構成されるALM運営委員会において3カ月ごとに金融環境や資産運用と資金調達に関する適合性などを審議しております。日常的には財務部において、金利予測に基づく金利感応度分析を行い、ALM運営委員会で報告しております。

なお、ALMにより金利変動リスクをヘッジするため金利スワップのデリバティブ取引を行うことがあります。

ロ. 為替リスクの管理

当社グループは、為替変動リスクに関して運用資産に応じた外貨建金融負債を調達するほか、個別の案件ごとに管理し、通貨関連のデリバティブ取引を用いることで為替リスクを管理しています。

八．価格変動リスクの管理

保有している投資有価証券の多くは、取引先との関係維持・強化・取引円滑化を目的に保有している株式であり、取引先の市場環境、財務状況、市場価格の継続的なモニタリングを実施しております。これらの状況を総合的に勘案し、価格変動リスクの軽減を図るとともに、取締役会へ報告しております。

ニ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する担当部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する規程に基づき実施されております。これらデリバティブ取引の状況は、毎回ALM運営委員会に報告しております。

ホ．市場リスクに係る定量的情報

・トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的で保有する金融商品はありません。

・トレーディング目的以外の金融商品

主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「短期借入金」、「長期借入金」、「債権流動化借入金」、「社債」、「コマーシャル・ペーパー」、「デリバティブ取引」となります。「デリバティブ取引」は主に「金利スワップ取引」を用いておりますが、あくまでヘッジ目的にのみ限定されております。また、これらの金融商品について、金利の合理的な予想変動幅を用いた当面6カ月間の金融費用に与える影響額を金利変動リスク管理に当たって定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融商品を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のリスク変数が一定であることを仮定し、2023年3月31日現在、指標となる金利が10ベシス・ポイント(0.1%)上昇したものと想定した場合には、当社単体で金融費用が526百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、当社グループは外貨建金融資産及び金融負債を有しておりますが、これらにかかる為替リスクは原則「為替予約取引」「通貨金利スワップ取引」等によりヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性の確保に努めております。資金調達にかかる流動性リスクの管理については、当社の資金流動性リスク管理に関する規程に従い、各種情報の収集と分析を行い資金繰りへの影響を把握し、経理・財務担当役員に報告し流動性リスクのステージ判定を行い、ALM運営委員会へ報告しております。また、各ステージ毎にコンティンジェンシープランを想定し、適切なステージ判定とプランの実施が行える体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブに係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 割賦売掛金	2,776,898		
貸倒引当金(*1)	27,506		
割賦利益繰延	171,882		
	2,577,508	2,634,111	56,602
(2) リース投資資産	144,332		
貸倒引当金	1,068		
	143,263	142,445	817
(3) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	19,012	19,012	-
資産計	2,739,784	2,795,569	55,784
(1) 社債(*3)	277,684	277,118	566
(2) 長期借入金(*4)	886,017	889,986	3,968
(3) 債権流動化借入金(*5)	592,115	593,412	1,296
負債計	1,755,817	1,760,516	4,698
デリバティブ取引(*6)			
1. ヘッジ会計が適用されていないもの	(398)	(398)	-
2. ヘッジ会計が適用されているもの	(1,479)	(1,479)	-
デリバティブ取引計	(1,877)	(1,877)	-

	時価
その他	
債務保証契約	184,752

(*1) 「会計方針の変更」注記に記載のとおり、当連結会計年度より金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、連結貸借対照表に計上せず偶発債務として注記し、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は遡及適用され、前連結会計年度の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式について35百万円の減損処理を行っております。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	758

(*3) 社債のうち、1年内償還予定の社債については社債に含めております。

(*4) 長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(*5) 債権流動化借入金のうち、1年内返済予定の債権流動化借入金については債権流動化借入金に含めております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 割賦売掛金	3,138,458		
貸倒引当金	28,314		
割賦利益繰延	201,077		
	2,909,066	2,965,465	56,399
(2) リース投資資産	132,915		
貸倒引当金	96		
	132,818	133,483	665
(3) 投資有価証券（*1）			
その他有価証券	20,043	20,043	-
資産計	3,061,928	3,118,992	57,064
(1) 社債（*2）	287,956	285,850	2,106
(2) 長期借入金（*3）	936,210	935,686	523
(3) 債権流動化借入金（*4）	753,786	748,593	5,192
負債計	1,977,953	1,970,130	7,822
デリバティブ取引（*5）			
1．ヘッジ会計が適用されていないもの	(198)	(198)	-
2．ヘッジ会計が適用されているもの	987	987	-
デリバティブ取引計	789	789	-

	時価
その他	
債務保証契約	170,842

（*1）市場価格のない株式等は、「（3）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	574

（*2）社債のうち、1年内償還予定の社債については社債に含めております。

（*3）長期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（*4）債権流動化借入金のうち、1年内返済予定の債権流動化借入金については債権流動化借入金に含めております。

（*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	138,790	-	-	-	-	-
割賦売掛金	747,844	492,170	408,136	289,048	216,843	622,854
リース投資資産(*)	44,177	37,456	32,469	25,736	18,622	14,195
合計	930,812	529,627	440,605	314,785	235,465	637,050

(*) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	162,351	-	-	-	-	-
割賦売掛金	816,825	542,598	464,265	329,136	261,508	724,123
リース投資資産(*)	42,403	37,390	32,033	22,813	15,905	10,010
合計	1,021,579	579,989	496,298	351,950	277,413	734,133

(*) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注2) 社債、長期借入金、債権流動化借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	312,515	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	423,500	-	-	-	-	-
社債	47,370	60,170	45,143	25,000	40,000	60,000
長期借入金	177,952	158,992	204,568	115,095	95,117	134,289
債権流動化借入金	183,078	135,465	103,406	67,485	34,931	67,747
合計	1,144,417	354,627	353,119	207,581	170,049	262,037

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	322,984	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	450,300	-	-	-	-	-
社債	61,071	45,151	71,733	40,000	10,000	60,000
長期借入金	169,274	214,063	181,767	136,522	158,196	76,386
債権流動化借入金	238,106	181,212	136,959	75,435	42,838	79,233
合計	1,241,737	440,426	390,460	251,958	211,034	215,620

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	19,012	-	-	19,012
資産計	19,012	-	-	19,012
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,803	-	1,803
金利関連	-	74	-	74
負債計	-	1,877	-	1,877

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	20,043	-	-	20,043
資産計	20,043	-	-	20,043
デリバティブ取引				
通貨関連	-	839	-	839
金利関連	-	50	-	50
負債計	-	789	-	789

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	-	-	2,634,111	2,634,111
リース投資資産	-	-	142,445	142,445
資産計	-	-	2,776,557	2,776,557
社債	-	274,699	2,418	277,118
長期借入金	-	852,476	37,509	889,986
債権流動化借入金	-	593,412	-	593,412
負債計	-	1,720,588	39,927	1,760,516

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
債務保証契約	-	-	184,752	184,752

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	-	-	2,965,465	2,965,465
リース投資資産	-	-	133,483	133,483
資産計	-	-	3,098,949	3,098,949
社債	-	283,314	2,535	285,850
長期借入金	-	890,924	44,762	935,686
債権流動化借入金	-	748,593	-	748,593
負債計	-	1,922,832	47,297	1,970,130

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
債務保証契約	-	-	170,842	170,842

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、為替予約、金利スワップ及び通貨金利スワップ等であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき時価を算定しております。これらの時価は、主に金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

割賦売掛金

一定の期間毎に区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

リース投資資産

一定の期間毎に区分し、見積残存価額を控除した債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

社債

社債のうち、市場価格が入手可能な場合は市場価格に基づいて算定した価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。市場価格のないものは元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により時価を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により時価を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

債権流動化借入金

一定の期間ごとに区分した当該債権流動化借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率を基に割引現在価値法により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

債務保証契約

回収可能性を反映した保証料の受取見込額から、保証の履行可能性や担保による回収可能性等を反映した代位弁済債権の毀損見込額を控除した残額を、残存期間に対応する安全性の高い利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	17,972	4,957	13,014
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,040	1,223	182
合計	19,012	6,180	12,831

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理を行い、投資有価証券評価損を2百万円計上しております。なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	19,707	5,328	14,379
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	335	379	43
合計	20,043	5,707	14,335

(注) 1. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度においては、投資有価証券評価損の計上はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	812	179	47

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	901	248	5

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約 売建VND (米ドル買)	8,644	-	74	9
	為替予約 売建VND (円買)	2,754	-	218	218
	為替予約 売建PHP (円買)	1,476	-	105	55
合計		12,876	-	398	284

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約 売建VND (米ドル買)	921	-	20	95
	為替予約 売建VND (円買)	7,286	-	218	0
合計		8,207	-	198	94

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,292	1,011	74
	通貨金利スワップ取引	長期借入金	17,088	8,865	1,160
	通貨オプション取引	長期借入金	11,437	2,965	244
合計			33,818	12,842	1,479

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期及び 長期借入金	11,909	10,750	50
	通貨金利スワップ取引	長期借入金	27,827	16,879	1,005
	通貨オプション取引	長期借入金	3,110	-	32
合計			42,846	27,629	987

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,866百万円	25,046百万円
勤務費用	1,101	1,220
利息費用	115	108
数理計算上の差異の発生額	121	34
退職給付の支払額	1,120	956
その他	37	70
退職給付債務の期末残高	25,046	25,454

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	31,873百万円	32,629百万円
期待運用収益	666	677
数理計算上の差異の発生額	165	776
事業主からの拠出額	984	955
退職給付の支払額	1,120	956
その他	59	30
年金資産の期末残高	32,629	32,560

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,024百万円	25,435百万円
年金資産	32,629	32,560
	7,605	7,125
アセットシーリングによる調整額	97	-
非積立型制度の退職給付債務	21	19
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,485	7,105
退職給付に係る負債	21	19
退職給付に係る資産	7,507	7,125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,485	7,105

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,101百万円	1,220百万円
利息費用	115	108
期待運用収益	666	677
数理計算上の差異の費用処理額	299	369
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	138	144
確定給付制度に係る退職給付費用	389	426

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	256	1,111
合計	256	1,111

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,524	413
合計	1,524	413

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	35%	36%
株式	28	27
一般勘定	34	34
現金及び預金	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.3～6.9%	0.3～7.4%
長期期待運用収益率	2.0～5.0	2.0～7.1
予想昇給率	2.3～5.0	2.4～6.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度474百万円、当連結会計年度469百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日	2014年8月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員11名	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員9名	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,400株 (注)1	普通株式 19,200株 (注)1	普通株式 36,200株 (注)1
付与日	2012年8月20日	2013年8月19日	2014年8月20日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2012年6月28日～ 2013年6月27日	2013年6月27日～ 2014年6月26日	2014年6月26日～ 2015年6月26日
権利行使期間	2012年8月21日～ 2042年8月20日	2013年8月20日～ 2043年8月19日	2014年8月21日～ 2044年8月20日

決議年月日	2015年8月5日	2016年8月5日	2017年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役 除く)7名 当社役付執行役員10名	当社取締役(社外取締役 除く)8名 当社役付執行役員11名	当社取締役(社外取締役 除く)8名 当社役付執行役員11名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,600株 (注)1	普通株式 36,600株 (注)1	普通株式 33,600株 (注)1
付与日	2015年8月20日	2016年8月22日	2017年8月21日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2015年6月26日～ 2016年6月29日	2016年6月29日～ 2017年6月29日	2017年6月29日～ 2018年6月28日
権利行使期間	2015年8月21日～ 2045年8月20日	2016年8月23日～ 2046年8月22日	2017年8月22日～ 2047年8月21日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く)、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2012年8月3日	2013年8月2日	2014年8月5日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	14,800	9,400	23,400
権利確定	-	-	-
権利行使	2,000	1,400	3,200
失効	-	-	-
未行使残	12,800	8,000	20,200

決議年月日	2015年8月5日	2016年8月5日	2017年8月4日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	27,600	35,800	32,800
権利確定	-	-	-
権利行使	1,600	800	-
失効	-	-	-
未行使残	26,000	35,000	32,800

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載していません。

単価情報

決議年月日	2012年 8 月 3 日	2013年 8 月 2 日	2014年 8 月 5 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,195	3,945	4,100
付与日における公正な評価単価(円)	850	1,780	1,995

決議年月日	2015年 8 月 5 日	2016年 8 月 5 日	2017年 8 月 4 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,230	4,230	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,690	1,165	1,885

(注)「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の金額に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰越欠損金 (注) 2	748百万円	718百万円
賞与引当金	870	879
ポイント引当金	812	845
貸倒引当金 (注) 1	5,374	4,787
債務保証損失引当金 (注) 1	397	350
利息返還損失引当金	196	212
投資有価証券	255	181
減価償却超過額	626	620
その他	1,319	1,475
繰延税金負債との相殺	6,239	6,498
繰延税金資産小計	4,362	3,574
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	606	587
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	566	589
評価性引当額小計	1,172	1,176
繰延税金資産合計	3,189	2,398

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
退職給付に係る資産	2,288百万円	2,145百万円
その他有価証券評価差額金	3,951	4,353
その他	-	1
繰延税金資産との相殺	6,239	6,498
繰延税金負債合計	-	1

(注) 1. 「会計方針の変更」注記に記載のとおり、当連結会計年度より金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記し、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は遡及適用され、前連結会計年度の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	44	76	115	193	175	143	748
評価性引当額	10	76	115	116	143	143	606
繰延税金資産	33	-	-	76	32	-	142

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金	67	115	209	182	135	8	718
評価性引当額	67	115	116	143	135	8	587
繰延税金資産	-	-	92	39	-	-	131

（*）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.7
受取配当金の連結消去	0.5	0.5
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減	1.0	0.1
子会社における親会社との税率差異	0.2	0.6
のれん償却額	0.0	0.0
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	30.9

（資産除去債務関係）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおけるセグメント別の顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	国内		海外		
	顧客との契約から認識した収益	その他の源泉から認識した収益	顧客との契約から認識した収益	その他の源泉から認識した収益	
クレジット	11,854	47,702	-	12,896	72,453
カード・ペイメント	20,514	22,327	-	185	43,027
ファイナンス	949	28,222	-	-	29,171
その他	4,104	9,734	938	4,010	18,787
事業収益計	37,423	107,986	938	17,091	163,439
金融収益	-	560	-	70	631
合計	37,423	108,547	938	17,161	164,070

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	国内		海外		
	顧客との契約から認識した収益	その他の源泉から認識した収益	顧客との契約から認識した収益	その他の源泉から認識した収益	
クレジット	12,607	49,439	-	16,009	78,057
カード・ペイメント	21,606	21,240	-	202	43,049
ファイナンス	1,403	30,946	-	-	32,350
その他	4,155	9,003	1,544	4,661	19,365
事業収益計	39,773	110,630	1,544	20,873	172,822
金融収益	-	658	-	26	684
合計	39,773	111,288	1,544	20,900	173,507

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの収益を認識するにあたっては、取扱い等から予め決められた料率等に基づいて発生する顧客手数料、保証料、加盟店手数料等のうち、金融商品会計基準、リース会計基準等の適用を受けない手数料を対象として、顧客との契約について、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に加盟店手数料及びクレジットカードの年会費であり、加盟店手数料は加盟店への立替払契約を履行した一時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しており、クレジットカードの年会費はカード会員規約に基づき、年会費の有効期間にわたり履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

クレジットカードの年会費は、当初の予想契約期間が1年以内であり、残存履行義務に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは消費者信用業を主とした事業活動を行っており、国内に当社及び連結子会社4社、海外においてはASEAN地域(ベトナム、インドネシア、カンボジア、フィリピン)においてそれぞれ現地法人が事業を行っております。

当社は地域別のセグメントから構成されており、「国内」、「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、「会計方針の変更」注記に記載のとおり、当連結会計年度より金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を連結貸借対照表に計上せず、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として計上する方法に変更いたしました。この影響により前連結会計年度末の国内のセグメント資産が1兆5,994億52百万円減少するとともに、セグメント資産の調整額が144億22百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内	海外			
営業収益					
外部顧客への営業収益	145,970	18,099	164,070	-	164,070
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	94	-	94	94	-
計	146,064	18,099	164,164	94	164,070
セグメント利益	26,180	581	26,762	18	26,743
セグメント資産	3,126,491	108,886	3,235,378	20,372	3,215,006
その他の項目					
減価償却費	9,751	658	10,410	-	10,410
のれんの償却額	200	-	200	24	225
受取利息	78	70	148	68	79
借入金利息	7,153	3,902	11,056	68	10,988
コマーシャル・ペーパー利息	266	-	266	-	266
特別利益					
固定資産売却益	-	1	1	-	1
投資有価証券売却益	179	-	179	-	179
特別損失					
固定資産除却損	27	0	27	-	27
投資有価証券売却損	47	-	47	-	47
投資有価証券評価損	37	-	37	-	37
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	9,631	301	9,932	-	9,932

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 94百万円は、セグメント間取引消去 94百万円であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 18百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等6百万円、のれんの償却額 24百万円であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 20,372百万円は、セグメント間取引消去 21,547百万円、各報告セグメントに配分していないその他の資産63百万円、退職給付に係る資産の調整額1,112百万円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外			
営業収益					
外部顧客への営業収益	151,061	22,445	173,507	-	173,507
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	176	-	176	176	0
計	151,237	22,445	173,683	176	173,506
セグメント利益	29,525	2,164	31,689	10	31,678
セグメント資産	3,462,486	135,222	3,597,708	21,976	3,575,732
その他の項目					
減価償却費	9,442	748	10,190	-	10,190
のれんの償却額	200	-	200	26	227
受取利息	166	26	192	158	34
借入金利息	8,156	4,932	13,088	190	12,898
コマーシャル・ペーパー利息	260	-	260	-	260
特別利益					
固定資産売却益	103	-	103	-	103
投資有価証券売却益	251	-	251	-	251
特別損失					
固定資産除却損	41	0	41	-	41
投資有価証券売却損	5	-	5	-	5
投資有価証券評価損	-	-	-	-	-
減損損失	24	-	24	-	24
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	11,414	418	11,833	-	11,833

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 176百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等 176百万円であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 10百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等16百万円、のれんの償却額 26百万円であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 21,976百万円は、セグメント間取引消去 22,272百万円、各報告セグメントに配分していないその他の資産40百万円、退職給付に係る資産の調整額255百万円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	クレジット	カード・ ペイメント	ファイナンス	その他	金融収益	合計
外部顧客への営業収益	72,453	43,027	29,171	18,787	631	164,070

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	クレジット	カード・ ペイメント	ファイナンス	その他	金融収益	合計
外部顧客への営業収益	78,057	43,049	32,350	19,365	684	173,507

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	国内	海外	全社・消去	合計
当期償却額	200	-	24	225
当期末残高	500	-	63	563

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	国内	海外	全社・消去	合計
当期償却額	200	-	26	227
当期末残高	300	-	40	340

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
法人 主要 株主	株式会社 三菱UFJ 銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 直接 20.34	金銭借入 関係	資金の借入	787,272	短期借入金	71,940
									1年内返済 予定の長期 借入金	22,881
									長期借入金	275,247
							利息の支払	2,735	コマーシャル・ペーパー	50,000
									前払費用	2
									未払費用	111
業務提携 関係	各種 ローン 保証	債務保証 (注3・参照)	72,064	-	-					
		保証料の受取	521	-	-					

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱UFJ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱UFJ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 債務保証の金額については、連結貸借対照表に計上しないこととしておりますが、「取引金額」には、偶発債務として注記している債務保証の期末残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
法人 主要 株主	株式会社 三菱UFJ 銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	被所有 直接 20.35	金銭借入 関係	資金の借入	1,029,018	短期借入金	67,154
									1年内返済 予定の長期 借入金	50,878
									長期借入金	250,345
							利息の支払	212,000	コマーシャル・ペーパー	50,000
									前払費用	2
									未払費用	338
業務提携 関係	各種 ローン 保証	債務保証 (注3・参照)	85,838	-	-					
		保証料の受取	573	-	-					

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社三菱UFJ銀行からの借入利率は一般市中金利となっております。

また、株式会社三菱UFJ銀行からの借入につきましては、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

保証料率は一般取引条件となっております。

2. 重要な取引のみを記載しております。

3. 債務保証の金額については、連結貸借対照表に計上しないこととしておりますが、「取引金額」には、偶発債務として注記している債務保証の期末残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							各種ローン保証	債務保証 (注3.参照)			
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	被所有 直接 1.63	業務提携 関係	各種ローン保証	債務保証 (注3.参照)	146,375	-	-
								保証料の受取	2,636	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
保証料率は一般取引条件となっております。
2. 重要な取引のみを記載しております。
3. 「会計方針の変更」注記に記載のとおり、金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高については、連結貸借対照表に計上しないこととしたため、「取引金額」には当該会計方針の変更の遡及適用により偶発債務として注記している当社が債権の回収を行う債務保証の期末残高135,872百万円及び従来偶発債務として注記している当社が集金を行わない債務保証の期末残高10,503百万の合計を記載しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							各種ローン保証	債務保証 (注3.参照)			
その他の関係会社の子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279	信託銀行業	被所有 直接 1.63	業務提携 関係	各種ローン保証	債務保証 (注3.参照)	132,519	-	-
								保証料の受取	2,282	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
保証料率は一般取引条件となっております。
2. 重要な取引のみを記載しております。
3. 「会計方針の変更」注記に記載のとおり、金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高については、連結貸借対照表に計上しないこととしておりますが、「取引金額」には当該会計方針の変更により偶発債務として注記している当社が債権の回収を行う債務保証の期末残高122,915百万円及び従来偶発債務として注記している当社が集金を行わない債務保証の期末残高9,604百万の合計を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	5,386.05円	5,883.59円
1株当たり当期純利益	528.97円	624.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	526.78円	622.18円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,316	21,651
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,316	21,651
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,626	34,664
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	143	134
(うち新株予約権(千株))	(143)	(134)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	192,217	210,605
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,601	6,565
(うち新株予約権(百万円))	(226)	(211)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,375)	(6,353)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	186,615	204,040
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	34,647	34,679

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ジャックス	第14回国内無担保社債	2015年 10月23日	10,000 (10,000)	-	0.752	なし	2022年 10月21日
株式会社ジャックス	第15回国内無担保社債	2016年 10月18日	19,929	19,976 (19,976)	0.120	なし	2023年 10月18日
株式会社ジャックス	第16回国内無担保社債	2017年 6月9日	10,000 (10,000)	-	0.250	なし	2022年 6月9日
株式会社ジャックス	第17回国内無担保社債	2017年 6月9日	10,000	10,000	0.370	なし	2024年 6月7日
株式会社ジャックス	第18回国内無担保社債	2017年 10月16日	15,000	15,000	0.370	なし	2024年 10月16日
株式会社ジャックス	第19回国内無担保社債	2018年 6月15日	15,000	15,000 (15,000)	0.250	なし	2023年 6月15日
株式会社ジャックス	第20回国内無担保社債	2018年 6月15日	10,000	10,000	0.360	なし	2025年 6月13日
株式会社ジャックス	第21回国内無担保社債	2018年 6月15日	5,000	5,000	0.490	なし	2028年 6月15日
株式会社ジャックス	第22回国内無担保社債	2018年 10月15日	15,000	15,000 (15,000)	0.240	なし	2023年 10月13日
株式会社ジャックス	第23回国内無担保社債	2018年 10月15日	5,000	5,000	0.544	なし	2028年 10月13日
株式会社ジャックス	第24回国内無担保社債	2019年 4月16日	10,000	10,000	0.300	なし	2024年 4月16日
株式会社ジャックス	第25回国内無担保社債	2019年 4月16日	10,000	10,000	0.400	なし	2026年 4月16日
株式会社ジャックス	第26回国内無担保社債	2019年 10月10日	20,000 (20,000)	-	0.030	なし	2022年 10月7日
株式会社ジャックス	第27回国内無担保社債	2019年 10月10日	10,000	10,000	0.210	なし	2024年 10月10日
株式会社ジャックス	第28回国内無担保社債	2019年 10月10日	10,000	10,000	0.380	なし	2029年 10月10日
株式会社ジャックス	第29回国内無担保社債	2021年 1月27日	10,000	10,000 (10,000)	0.190	なし	2024年 1月26日
株式会社ジャックス	第30回国内無担保社債	2021年 1月27日	15,000	15,000	0.280	なし	2026年 1月27日
株式会社ジャックス	第31回国内無担保社債	2021年 1月27日	10,000	10,000	0.500	なし	2031年 1月27日
株式会社ジャックス	第32回国内無担保社債	2021年 6月8日	20,000	20,000	0.230	なし	2026年 6月8日
株式会社ジャックス	第33回国内無担保社債	2021年 6月8日	10,000	10,000	0.350	なし	2028年 6月8日
株式会社ジャックス	第34回国内無担保社債	2021年 6月8日	10,000	10,000	0.460	なし	2031年 6月6日
株式会社ジャックス	第35回国内無担保社債	2021年 12月9日	10,000	10,000	0.250	なし	2026年 12月9日
株式会社ジャックス	第36回国内無担保社債	2021年 12月9日	10,000	10,000	0.450	なし	2031年 12月9日
株式会社ジャックス	第37回国内無担保社債	2023年 3月1日	-	40,000	0.440	なし	2026年 2月27日
株式会社ジャックス	第38回国内無担保社債	2023年 3月1日	-	10,000	0.824	なし	2028年 3月1日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 7月12日	1,209 (1,209) [150,000百万 インドネシアルピア]	-	7.800	なし	2022年 7月12日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 8月9日	1,209 (1,209) [150,000百万 インドネシアルピア]	-	7.700	なし	2022年 8月9日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 9月24日	4,952 (4,952) [616,000百万 インドネシアルピア]	-	9.250	あり	2022年 9月24日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 9月24日	240 [30,000百万 インドネシアルピア]	253 (253) [30,000百万 インドネシアルピア]	9.500	あり	2023年 9月24日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2019年 9月24日	143 [18,000百万 インドネシアルピア]	151 [18,000百万 インドネシアルピア]	9.750	あり	2024年 9月24日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2022年 8月10日	-	841 (841) [100,000百万 インドネシアルピア]	4.750	あり	2023年 8月10日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2022年 8月10日	-	4,198 [500,000百万 インドネシアルピア]	7.400	あり	2025年 8月10日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2022年 9月28日	-	1,267 [150,000百万 インドネシアルピア]	6.520	なし	2025年 9月28日
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシアルピア建 社債	2022年 10月11日	-	1,267 [150,000百万 インドネシアルピア]	6.760	なし	2025年 10月11日
合計	-	-	277,684 (47,370)	287,956 (61,071)	-	-	-

(注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において適用されている表面金利を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

2. ()内書は、1年内償還予定の金額であります。

3. []内書は、外貨建による金額を付記しております。

4. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
61,071	45,151	71,733	40,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	312,515	322,984	0.9	-
1年内返済予定の長期借入金	177,952	169,274	1.4	-
1年内返済予定の債権流動化借入金	183,078	238,106	0.5	-
1年内返済予定のリース債務	140	144	8.0	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	708,064	766,936	0.7	2024年4月 から 2032年12月
債権流動化借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	409,036	515,679	0.5	2024年4月 から 2035年9月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	230	149	8.1	2024年5月 から 2030年2月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	423,500	450,300	0.1	-
合計	2,214,518	2,463,574	-	-

(注) 1. 平均利率の算出方法は、利率及び残高の期中平均を使用しております。

2. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)、債権流動化借入金(1年内返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	214,063	181,767	136,522	158,196
債権流動化借入金	181,212	136,959	75,435	42,838
リース債務	76	20	16	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	42,355	85,297	129,443	173,506
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	8,953	16,408	26,523	32,054
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	6,055	11,108	18,125	21,651
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	174.78	320.53	522.95	624.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	174.78	145.75	202.41	101.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	124,877	143,097
割賦売掛金	1, 2 2,667,215	1, 2 3,006,787
前払費用	1,102	1,198
関係会社短期貸付金	54,270	46,887
立替金	49,771	29,141
未収入金	3 11,468	3 12,807
その他	3 22,795	3 22,415
貸倒引当金	21,079	19,903
流動資産合計	2,910,421	3,242,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,687	8,922
減価償却累計額	5,680	5,911
建物及び構築物（純額）	3,007	3,011
工具、器具及び備品	2,520	2,566
減価償却累計額	1,917	2,174
工具、器具及び備品（純額）	603	392
土地	14,828	14,828
その他	522	511
減価償却累計額	365	364
その他（純額）	156	146
有形固定資産合計	18,596	18,379
無形固定資産		
のれん	500	300
ソフトウェア	24,430	25,116
その他	12	12
無形固定資産合計	24,943	25,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	19,771	20,617
関係会社株式	16,071	16,071
関係会社出資金	4,289	4,289
従業員に対する長期貸付金	45	38
関係会社長期貸付金	113,326	113,478
固定化営業債権	4,833	4,877
長期前払費用	206	174
繰延税金資産	1,865	911
差入保証金	1,301	1,243
前払年金費用	5,877	6,641
その他	1,989	2,097
貸倒引当金	668	647
投資その他の資産合計	164,909	165,793
固定資産合計	208,450	209,602
資産合計	3,118,872	3,452,035
負債の部		
流動負債		
支払手形	133,705	176,805
買掛金	58,435	70,005
短期借入金	290,985	291,289
1年内償還予定の社債	40,000	59,976
1年内返済予定の長期借入金	156,591	148,207
1年内返済予定の債権流動化借入金	1,183,078	1,238,106
コマーシャル・ペーパー	423,500	450,300
未払金	3,349,100	3,522,000
未払費用	1,357	1,517
未払法人税等	3,842	4,760
預り金	3,72,791	3,72,385
前受収益	937	904
賞与引当金	2,629	2,626
ポイント引当金	2,655	2,764
債務保証損失引当金	5,1,243	5,1,088
割賦利益繰延	6,197,944	6,220,087
その他	27,968	27,690
流動負債合計	1,601,159	1,773,737

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
固定負債		
社債	229,929	220,000
長期借入金	692,693	743,118
債権流動化借入金	1,409,036	1,515,679
利息返還損失引当金	642	695
長期預り保証金	1,961	1,659
その他	355	368
固定負債合計	1,334,619	1,481,521
負債合計	2,935,779	3,255,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,138	16,138
資本剰余金		
資本準備金	30,468	30,468
その他資本剰余金	29	50
資本剰余金合計	30,498	30,518
利益剰余金		
利益準備金	2,572	2,572
その他利益剰余金		
別途積立金	43,229	43,229
繰越利益剰余金	82,530	95,075
利益剰余金合計	128,331	140,876
自己株式	982	911
株主資本合計	173,986	186,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,880	9,982
繰延ヘッジ損益	-	40
評価・換算差額等合計	8,880	9,942
新株予約権	226	211
純資産合計	183,092	196,776
負債純資産合計	3,118,872	3,452,035

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
事業収益	1, 2 136,268	1, 2 141,256
金融収益		
受取利息	2 1,005	2 1,000
受取配当金	2 962	2 1,144
その他の金融収益	2 39	2 24
金融収益合計	2,007	2,169
営業収益合計	138,276	143,425
営業費用		
販売費及び一般管理費	2, 3 105,596	2, 3 106,007
金融費用		
借入金利息	7,153	8,156
コマーシャル・ペーパー利息	266	260
その他の金融費用	1,747	2,039
金融費用合計	9,167	10,457
営業費用合計	114,763	116,464
営業利益	23,512	26,960
営業外収益		
雑収入	44	49
営業外収益合計	44	49
営業外費用		
雑損失	9	13
営業外費用合計	9	13
経常利益	23,547	26,996
特別利益		
投資有価証券売却益	179	251
特別利益合計	179	251
特別損失		
固定資産除却損	4 25	4 41
投資有価証券売却損	47	5
投資有価証券評価損	37	-
特別損失合計	110	46
税引前当期純利益	23,616	27,202
法人税、住民税及び事業税	6,742	7,848
法人税等調整額	573	569
法人税等合計	7,316	8,418
当期純利益	16,300	18,783

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	16,138	30,468	31	30,500	2,572	43,229	71,428	117,229
会計方針の変更による 累積的影響額							524	524
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,138	30,468	31	30,500	2,572	43,229	70,903	116,704
当期変動額								
剰余金の配当							4,673	4,673
当期純利益							16,300	16,300
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	11,626	11,626
当期末残高	16,138	30,468	29	30,498	2,572	43,229	82,530	128,331

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,096	162,771	7,347	7,347	244	170,363
会計方針の変更による 累積的影響額		524				524
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,096	162,246	7,347	7,347	244	169,839
当期変動額						
剰余金の配当		4,673				4,673
当期純利益		16,300				16,300
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	115	114				114
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,532	1,532	18	1,514
当期変動額合計	114	11,739	1,532	1,532	18	13,253
当期末残高	982	173,986	8,880	8,880	226	183,092

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	16,138	30,468	29	30,498	2,572	43,229	82,530	128,331
当期変動額								
剰余金の配当							6,238	6,238
当期純利益							18,783	18,783
自己株式の取得								
自己株式の処分			20	20				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	20	20	-	-	12,545	12,545
当期末残高	16,138	30,468	50	30,518	2,572	43,229	95,075	140,876

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	982	173,986	8,880	-	8,880	226	183,092
当期変動額							
剰余金の配当		6,238					6,238
当期純利益		18,783					18,783
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	73	94					94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,102	40	1,061	14	1,047
当期変動額合計	70	12,636	1,102	40	1,061	14	13,683
当期末残高	911	186,622	9,982	40	9,942	211	196,776

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く。)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く。) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く。)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (最長5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

クレジットカード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を、過去の貸倒実績率等により見積り、計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末における退職給付引当金が借方残高となるため、投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 金融商品会計基準等の適用を受ける収益は以下のとおりであります。

顧客手数料及び保証料

主に期日到来基準により計上しております。

イ. クレジット

残債方式

ロ. カード・ペイメント

残債方式（一部家賃決済の保証料は一定期間で均等按分により収益計上）

ハ. ファイナンス

残債方式（一部保証契約時に収益計上）

(2) 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

加盟店手数料

イ. クレジット

加盟店への立替払契約を履行した一時点で収益計上しております。

ロ. カード・ペイメント

同上

クレジットカード年会費

イ. その他

カード会員規約に基づき、年会費の有効期間にわたり履行義務が充足されるため、当該有効期間に応じて収益計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ロ. ヘッジ対象

借入金（予定取引を含む）

ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 割賦方式における営業収益の計上

割賦方式における営業収益は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、主に期日到来基準によっております。なお、期日未到来の営業収益については、貸借対照表の流動負債に割賦利益繰延として計上しております。

(2) 金融収益及び金融費用の表示方法

金融収益及び金融費用は、その性格が本来の営業にかかわる収益及び費用であると考えられるため、損益計算書上、金融収益は主要な営業収益とは別に金融収益という項目を設けて営業収益に含め、金融費用は販売費及び一般管理費とは別に金融費用という項目を設けて営業費用に含めて記載しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	21,747	20,551

(注)「会計方針の変更」注記に記載のとおり、当事業年度より金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、貸借対照表に計上せず偶発債務として注記し、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は遡及適用され、前事業年度の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しており、貸倒実績率の算定に当たっては、延滞期間(期日からの経過期間)に基づいて債権を区分し、当該債権区分ごとの貸倒実績を勘案しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、延滞期間や顧客の支払能力等を考慮し、将来の回収不能見込額を見積り必要な額を計上しております。

主要な仮定

貸倒引当金は、過去の一定期間における債権区分ごとの貸倒実績の趨勢が今後も継続するという仮定と一部の延滞債権の回収リスクを勘案のうえ、必要な額を計上しております。新型コロナウイルス感染症については、これまでの実績をもとに現時点では、当社債権の延滞状況に重要な影響を及ぼしていないと考えております。

翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

将来、経済環境の大幅な変化や予測困難な事象の発生等により顧客の支払能力が低下した場合や、新型コロナウイルス感染症による影響が想定以上に深刻化した場合には、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	16,071	16,071

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式は移動平均法に基づく原価法で評価し、実質価額が著しく低下した場合には、事業計画に基づき回復可能性があるかと判断される場合を除き、実質価額まで減損処理を行います。

主要な仮定

関係会社株式の減損の要否判定で用いる事業計画の策定に当たり、これまでの実績等をもとに新型コロナウイルス感染症の影響を含め経済環境の変化が翌事業年度以降に及ぼす影響は限定的であるとの仮定のもと、取扱高、営業収益及び信用コストを含む営業費用等を見積っております。

翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

当事業年度末の関係会社株式に含まれる一部の海外子会社に対する投資について、実質価額が著しく低下していますが、事業計画に基づき実質価額の回復可能性があるかと判断されたため、減損処理をしておりません。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を含め経済環境の大幅な変化によって、関係会社の業績不振等により財政状態が悪化した場合や事業計画に見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金に関する会計処理の変更)

当社は、金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、信用保証割賦売掛金及び信用保証買掛金として貸借対照表に計上しておりましたが、当事業年度より貸借対照表に計上せず偶発債務として注記し、それに係る引当金を債務保証損失引当金として計上する方法に変更するとともに、付随する各種注記の変更を実施しております。

前事業年度の有価証券報告書における「注記事項(重要な会計方針)6. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に記載のとおり、これまで債権の回収を行う保証業務については「債権・債務とみなされる保証」として貸借対照表に計上する実務慣行に基づき、保証残高を当社が保有している割賦債権と同様に貸借対照表に計上しておりました。しかしながら、現状において当社が行っている「保証業務」には様々な業種から幅広く事業者が参入しているなかで、保証債務は偶発債務として注記している事業者が多い状況となっております。また、当社グループのASEAN地域での事業が拡大している状況に加え、株式会社東京証券取引所が2022年4月に実施した市場区分見直しにおいて当社が「プライム市場」を選択したことも踏まえ、海外のステークホルダーへ向けた情報開示を求められる機会がこれまで以上に増えることが想定されます。こうした状況から、債権の回収を行う業務の保証債務についても貸借対照表に計上せず偶発債務として注記する方が、他社との財務諸表比較を容易にし、国内外の様々なステークホルダーを含む財務諸表利用者に対して、当社の財政状態についてより有用な情報を提供できると判断したことによるものです。

当該会計方針の変更に伴って、貸借対照表は従来の会計処理と比較して、流動資産の信用保証割賦売掛金及び流動負債の信用保証買掛金がそれぞれ1兆7,737億5百万円減少するとともに、当該保証債務残高に対して従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として3億99百万円計上しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度の貸借対照表は、流動資産の信用保証割賦売掛金及び流動負債の信用保証買掛金がそれぞれ1兆7,859億58百万円減少するとともに、対応する貸倒引当金は債務保証損失引当金として4億47百万円計上しております。なお、この変更による前事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
割賦売掛金	592,115百万円	753,786百万円

(2) 対応する債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の債権流動化借入金	183,078百万円	238,106百万円
債権流動化借入金	409,036	515,679
計	592,115	753,786

(注) オートローン債権及びショッピングクレジット債権を流動化した残高については、金融取引として処理したことにより、流動資産「割賦売掛金」残高に前事業年度592,115百万円、当事業年度753,786百万円、流動負債「1年内返済予定の債権流動化借入金」残高に前事業年度183,078百万円、当事業年度238,106百万円、固定負債「債権流動化借入金」残高に前事業年度409,036百万円、当事業年度515,679百万円含まれております。

2 割賦売掛金

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
クレジット	2,274,796百万円	2,588,272百万円
カード・ペイメント	215,924	182,832
ファイナンス	118,962	146,289
その他	57,531	89,393
計	2,667,215	3,006,787

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	416百万円	586百万円
短期金銭債務	264	271

4 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更生債権等であります。

5 偶発債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	6,327百万円 (2,670百万フィリピンペソ)	7,674百万円 (3,107百万フィリピンペソ)

外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

(2) 営業上の保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
提携金融機関が行っている個人向けローン に係る顧客 債務保証損失引当金	3,614,524百万円 1,243	3,812,411百万円 1,088
差引	3,613,280	3,811,323

(注) 「会計方針の変更」注記に記載のとおり、当事業年度より金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記し、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は遡及適用され、前事業年度の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

(3) 営業上の保証予約

当社は、金融機関が保有する貸付金（個人向け住宅ローン、カードローン他）等について、債務保証を行っている保証会社に契約上定められた事由が生じた場合に、当該保証会社に代わって当社が債務保証を行うこととなる保証予約契約を締結しており、当該保証予約契約の対象となっている貸付金等の残高を偶発債務として以下に記載しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証会社	248,233百万円	256,899百万円

6 割賦利益繰延

	前事業年度 (2022年3月31日)				当事業年度 (2023年3月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
クレジット	187,191	68,865	58,967	197,089	197,089	83,361	61,327	219,123
カード・ペイメント	833	42,499	42,478	854	854	42,742	42,632	964
ファイナンス	-	29,171	29,171	-	-	32,350	32,350	-
その他	0	5,649	5,650	0	0	4,946	4,946	-
計	188,025	146,187	136,268	197,944	197,944	163,400	141,256	220,087

7 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,113,373百万円	1,129,184百万円
貸出実行残高	36,296	35,820
差引額	1,077,077	1,093,364

(損益計算書関係)

1 事業収益

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
クレジット	58,967百万円	61,327百万円
カード・ペイメント	42,478	42,632
ファイナンス	29,171	32,350
その他	5,650	4,946
計	136,268	141,256

2 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,784百万円	3,984百万円
営業費用	2,117	2,127

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
広告宣伝費	3,124百万円	3,992百万円
貸倒引当金繰入額	17,107	13,321
債務保証損失引当金繰入額	1,014	976
従業員給料	16,473	16,257
賞与引当金繰入額	2,629	2,626
ポイント引当金繰入額	4,353	5,130
利息返還損失引当金繰入額	237	283
福利厚生費	3,210	3,199
退職給付費用	880	821
通信費	2,510	3,817
計算費	20,062	19,407
支払手数料	5,354	5,455
消耗品費	2,113	2,203
賃借料	2,656	2,596
減価償却費	739	630
その他	23,128	25,287
計	105,596	106,007

(注) 「会計方針の変更」注記に記載のとおり、当事業年度より金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を貸借対照表に計上せず、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により前事業年度の貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額については遡及適用後の数値を記載しております。

4 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
建物及び構築物	13百万円	2百万円
工具、器具及び備品	7	12
ソフトウェア	4	26
計	25	41

従来、(損益計算書関係)注記として記載しておりました取扱高は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 営業実績」の(参考)当社取扱高に記載しておりますので当事業年度より記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額16,071百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額16,071百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
賞与引当金	804百万円	803百万円
ポイント引当金	812	845
貸倒引当金(注)	3,930	3,388
債務保証損失引当金(注)	380	333
利息返還損失引当金	196	212
投資有価証券	251	177
減価償却超過額	590	587
その他	1,073	1,320
繰延税金負債との相殺	5,749	6,385
繰延税金資産小計	2,290	1,283
評価性引当額	424	372
繰延税金資産合計	1,865	911

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
前払年金費用	1,798百万円	2,032百万円
その他有価証券評価差額金	3,951	4,353
繰延税金資産との相殺	5,749	6,385
繰延税金負債合計	-	-

(注)「会計方針の変更」注記に記載のとおり、当事業年度より金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、貸借対照表に計上せず偶発債務として注記し、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は遡及適用され、前事業年度の数値については遡及適用後の数値を記載しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.8
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額の増減	0.1	0.2
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	30.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	3,007	263	2	257	3,011	5,911
	工具、器具及び備品	603	110	12	309	392	2,174
	土地	14,828	-	-	-	14,828	-
	その他	156	57	3	63	146	364
	計	18,596	431	18	630	18,379	8,449
無形固定資産	のれん	500	-	-	200	300	-
	ソフトウェア	24,430	8,344	38	7,620	25,116	-
	その他	12	-	-	-	12	-
	計	24,943	8,344	38	7,820	25,429	-

(注) ソフトウェアの「当期増加額」は、システム構築及び強化のための投資等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,747	19,945	21,142	20,551
債務保証損失引当金	1,243	976	1,132	1,088
賞与引当金	2,629	2,626	2,629	2,626
ポイント引当金	2,655	5,130	5,021	2,764
利息返還損失引当金	642	283	230	695
前払年金費用	5,877	1,710	946	6,641

(注) 「会計方針の変更」注記に記載のとおり、当事業年度より金融機関等が保有する貸付金等の債務の保証に加え債権の回収を行う業務に係る保証残高を、貸借対照表に計上せず偶発債務として注記し、従来計上していた貸倒引当金については債務保証損失引当金として計上する方法に変更いたしました。貸倒引当金及び債務保証損失引当金については、当該変更を反映した当期首残高を表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.jaccs.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利につき、定款で下記のとおり定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第91期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第91期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | | | |
| 第92期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | | | 2022年8月9日
関東財務局長に提出 |
| 第92期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) | | | 2022年11月9日
関東財務局長に提出 |
| 第92期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) | | | 2023年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会に
おける議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2022年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | 2022年7月1日
関東財務局長に提出
2023年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書 | | | 2022年12月19日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | | 2023年2月22日
北海道財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社ジャックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 賢 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より債権の回収を行う業務に係る保証残高について連結貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記することに変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業債権に対する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジャックス(以下「会社」という。)の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、営業債権(割賦売掛金、リース投資資産及び固定化営業債権)が3,272,251百万円、貸倒引当金が29,058百万円計上されており、このうち国内セグメントに係る貸倒引当金が22,638百万円、海外セグメントに係る貸倒引当金が6,420百万円である。</p> <p>会社の営業債権は、主として個人向け債権から構成されており、連結財務諸表の注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(3)貸倒引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、一般債権については、延滞期間に応じて債権を区分し、区分ごとの貸倒実績率等を勘案した必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、将来の回収不能見込額の見積りに基づく必要額を、それぞれ貸倒引当金に計上している。また、一部の海外子会社については、国際財務報告基準に基づいた金融商品に係る会計基準を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて貸倒引当金を算定している。</p> <p>連結貸借対照表において、営業債権の総資産に占める割合は高く、貸倒見積高の算定結果が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、延滞債権の回収見通しや新型コロナウイルス感染症の影響等を含め、貸倒引当金の算定は一定の仮定に基づいて行われており、経営者の判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金の算定は当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金の算定について、以下を含む手続を実施した。</p> <p>1. 国内セグメントに係る貸倒引当金</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <p>営業債権に対する貸倒引当金の算定に関連して以下の点に着目して内部統制に係る整備及び運用状況の有効性について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金の算定に関する会社の方針及び手続 ・一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率等の算定及び貸倒懸念債権等に係る回収可能性の検討に関連する内部統制の有効性 <p>(2) 貸倒引当金の見積りの合理性の評価</p> <p>一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率等及び貸倒懸念債権等に係る回収不能見込額の見積りが、新型コロナウイルス感染症の影響等を含め、将来の貸倒れによる損失を予測する上で合理的であるかを評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般債権に係る貸倒引当金については、貸倒実績率等の算出方法の適切性を検討するとともに、前連結会計年度末の貸倒引当金残高と貸倒損失の発生実績等との比較を行い、貸倒引当金の十分性を評価した。貸倒懸念債権等に係る貸倒引当金については、回収可能と見積られている金額の妥当性を検討した。 ・一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率等の見積りにあたり会社が利用した延滞情報等の基礎データの信頼性を評価した。 ・会社が算定した貸倒引当金について再計算を行った。 <p>2. 海外セグメントに係る貸倒引当金</p> <p>一部の海外の連結子会社の内部統制や貸倒引当金の算定について、当監査法人は当該子会社の監査人に監査指示書を発送し、子会社監査人が実施した監査手続及びその結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャックスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャックスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社ジャックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 賢 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より債権の回収を行う業務に係る保証残高について貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することに変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業債権に対する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジャックス(以下「会社」という。)の当事業年度末の貸借対照表において、営業債権(割賦売掛金及び固定化営業債権)が3,007,665百万円、貸倒引当金が20,551百万円計上されている。</p> <p>会社の営業債権は、主として個人向け債権から構成されており、財務諸表の注記(重要な会計方針)3.(1)貸倒引当金の計上基準及び(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金に記載のとおり、一般債権については、延滞期間に応じて債権を区分し、区分ごとの貸倒実績率等を勘案した必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、将来の回収不能見込額の見積りに基づく必要額を、それぞれ貸倒引当金に計上している。</p> <p>貸借対照表において、営業債権の総資産に占める割合は高く、貸倒見積高の算定結果が財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。また、延滞債権の回収見通しや新型コロナウイルス感染症の影響等を含め、貸倒引当金の算定は一定の仮定に基づいて行われており、経営者の判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金の算定は当事業年度の財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業債権に対する貸倒引当金の算定について、以下を含む手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <p>営業債権に対する貸倒引当金の算定に関連して以下の点に着目して内部統制に係る整備及び運用状況の有効性について評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒引当金の算定に関する会社の方針及び手続 ・ 一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率等の算定及び貸倒懸念債権等に係る回収可能性の検討に関連する内部統制の有効性 <p>(2) 貸倒引当金の見積りの合理性の評価</p> <p>一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率等及び貸倒懸念債権等に係る回収不能見込額の見積りが、新型コロナウイルス感染症の影響等を含め、将来の貸倒れによる損失を予測する上で合理的であるかを評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般債権に係る貸倒引当金については、貸倒実績率等の算出方法の適切性を検討するとともに、前事業年度末の貸倒引当金残高と貸倒損失の発生実績等との比較を行い、貸倒引当金の十分性を評価した。貸倒懸念債権等に係る貸倒引当金については、回収可能と見積られている金額の妥当性を検討した。 ・ 一般債権に係る債権区分ごとの貸倒実績率等の見積りにあたり会社が利用した延滞情報等の基礎データの信頼性を評価した。 ・ 会社が算定した貸倒引当金について再計算を行った。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式16,071百万円が計上されている。</p> <p>財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）2.関係会社株式の評価に記載のとおり、関係会社株式の評価基準及び評価方法として、移動平均法に基づく原価法を採用しているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性があるかと判断される場合を除いて、減損処理が必要となる。</p> <p>関係会社株式に含まれる一部の海外子会社に対する投資については、実質価額の著しい低下がみられている。実質価額の回復可能性の見積りは、投資先子会社の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画に反映されている将来の取扱高等の見通しに関する仮定には不確実性があり、経営者の判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社株式の評価は当事業年度の財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式の評価を検討するに当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の有効性の評価</p> <p>減損の要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。</p> <p>(2) 実質価額の回復可能性の検討</p> <p>実質価額の回復可能性に係る経営者の判断の妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外子会社の経営者及び各事業部門の責任者に対して、取扱高、営業収益、資金調達コスト及び信用コスト等について直近の実績及び将来見通しの根拠を質問するとともに、認識している課題とそれに対する施策について説明を受けることで、会社が作成した事業計画の合理性について評価した。 ・ 海外子会社を管掌する担当役員に対して、将来の取扱高、営業収益、資金調達コスト及び信用コストの見通しと事業計画への反映方法について質問するとともに、直近の実績とも比較し、事業計画の合理性とそれに基づく実質価額の回復可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。